

第3回定例会議事日程（第2号）

第1 一般質問

原口政敏君

1. 戸崎漁港の整備について
戸崎漁港の整備が5年計画で進められているが、完成期間を短縮できないか伺う。
2. 狭あい道路の整備について
県道戸崎・湯之元停車場線の一部区間が狭くなっており、車の離合が出来ない個所がある。今後の整備計画を伺う。
3. 消防市来分遣所の存続について
市来分遣所の統合問題について検討されているが、今後どのような考えか伺う。
4. 子どもの安全対策について
全国で子どもが関わる悲惨な事件が発生している。本市の対策について伺う。

濱田 尚君

1. 災害対策について
 - (1) 台風15号は猛烈な風を伴い本市を直撃した。台風の概況と全体的な被害の状況について伺う。
 - (2) 強風による倒木や破損物の飛散が多くあった。停電や断水などの復旧や今後の対策について伺う。
2. 市職員の地域における役割について
まちの活性化に大きく貢献する市職員、その能力を地域で活かす方策について伺う。
 - (1) 職員の地区担当制度の現況と今後の展開について伺う。
 - (2) 職員の地域活動への参加と推進について伺う。
3. 人事評価について
地方公務員における人事評価を制度化した改正地方公務員法が昨年成立し、来年4月から施行される。
 - (1) 人事評価制度の運用の状況はどうか伺う。
 - (2) 住民意向の把握の観点で、地域活動に対して人事評価へ反映はできないか伺う。
4. 消防行政について
市来分遣所の統合について、これまで市民から様々なご意見をいただいたと思うが、現時点での市長の見解を伺う。

福田道代君

1. 川内原発の再稼働について
 - (1) 実効性のある避難計画の策定を早急に行うよう、県知事に要望すべきではないか。
 - (2) 復水器への海水混入事故を受けて川内原発を一旦停止し、総点検することを九電に申し入れるべきではないか。
2. 台風15号災害の対応について
 - (1) 市民に対する災害情報の連絡体制と災害時の広報システムのあり方について伺う。

(2) 避難所での避難者への対応について伺う。

(3) 道路上の散乱物の撤去について伺う。

西中間義徳君

1. 新たな奨学金制度について

薩摩藩英国留学生渡欧150周年を記念して、本市から海外へ留学する学生に対し、新たな奨学金制度を設けられないか伺う。

2. 国民文化祭について

(1) 11月に開催される国民文化祭とはどのようなものか。また、本市の国民文化祭の取り組みについて伺う。

(2) 市民への理解、周知について伺う。

(3) 国民文化祭が終了した後、薩摩藩英国留学生記念館周辺や食のまちづくりについて、どのように発展させていく考えか伺う。

3. 公立小中学校等のエアコン整備について

(1) 幼稚園、小中学校の普通教室に、エアコンを整備できないか伺う。

(2) 全ての市立幼稚園、小中学校にエアコンを設置した場合、総額でいくらかかるのか。

4. 災害対策等について

(1) 災害時の防災無線のあり方について伺う。

(2) 街路樹の剪定について伺う。

(3) 古い水銀灯は早めに撤去し、新しいものと交換すべきではないか。

(4) 交流センターにウォシュレットトイレを設置する考えはないか伺う。

東 育代君

1. 都市公園について

(1) 遊具の老朽化、公園内の除草、樹木の伐採等、整備が不十分のようだが、公園管理の現状を伺う。

(2) 指定管理のあり方について伺う。

2. 市民の手による美しいまちづくりについて

地域の環境美化の推進を図るために、『いちき串木野市市民の手による美しいまちづくり推進条例』が制定されているが、空地や河川敷などへのごみのポイ捨て、愛玩動物の飼育についての苦情が多い。市として実効性のある条例となるような対策はとれないか伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第2号（9月9日）（水曜）

出席議員 17名

1番	松崎幹夫君	11番	西別府治君
2番	田中和矢君	12番	中里純人君
3番	福田道代君	13番	竹之内勉君
4番	平石耕二君	14番	寺師和男君
5番	西中間義徳君	15番	原口政敏君
6番	大六野一美君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君
10番	濱田尚君		

欠席議員 1名

7番 中村敏彦君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	市来支所長	下迫田久男君
副市	長	石田信一君	教委総務課長	白井喜宣君
教育	長	有村孝君	消防長	原蘭照明君
総務課	長	中屋謙治君	土木課長	平石英明君
政策課	長	田中和幸君	生活環境課長	住廣和信君
財政課	長	満蘭健士郎君	まちづくり防災課長	久木野親志君

平成27年9月9日午前10時00分開議

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（下迫田良信君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず、原口政敏議員の発言を許します。

[15番原口政敏君登壇]

○15番（原口政敏君） 皆さん、おはようございます。

台風15号におきまして、本市も大きな被害を受けました。先般1億3,000万円の補正を可決したわけですが、被害に遭われました市民の皆さん方に心からお見舞いを申し上げますと同時に、市長初め市職員の皆さん方も復旧に全力で取り組んでおられます。引き続き御努力をされることを申し上げまして、一般質問に入らせていただきます。

私は、自由民主党を代表いたしまして、今回は四つの問題を市長と教育長に質問をいたします。

初めに、戸崎漁港の改修について質問をいたしますが、本市には四つの主だった漁港がございます。しかしながら、我が戸崎の漁港は最も改修がおくれている港であるといっても過言ではないと考えているわけでございます。

平成5年、旧市来町時代に内防波堤の改修が始まりまして、二十数年を経てようやく昨年、この防波堤が完成をし、以前、出入港をいたしていたところをふさぎ、北側から新しく出入港ができ、戸崎の漁協の皆さん方はもう浮き桟橋、あるいは向こうの東側の防波堤の延長だけで早くできるだろうと大変喜んでいたわけですが、県の説明によりまして、あと5年かかるということがございます。何とかこの5年を短縮していただけないかということで、今日は一般質問をしているわけでございます。

今日は、私の後で4名の議員の皆さん方が質問さ

れますので、私は10時半までに全てを終了したいと思っておりますので、そのためには答弁者の明確な答弁が必要でございますので、そのことを申し上げ、1回目の質問を終わりたいと思っております。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 皆さん、おはようございます。

原口政敏議員の御質問にお答えいたします。

冒頭に当たりまして、原口議員のほうからお述べにもなりましたとおり、台風15号で大変大きな被害をこうむりました。市民の皆様方に変御迷惑をおかけをいたしましたこと、おわびを申し上げます。今後は、議会の皆さんとともに復旧に向けて全力で取り組んでまいりたいと思います。

それでは、御質問にお答えを申し上げます。

まず、戸崎漁港の整備についてであります。

戸崎漁港は県管理の第二種漁港で、農山漁村地域整備計画に基づき年次的に整備が進められているところであります。市としましても、県の事業計画に沿う形で予算を確保し、戸崎漁港の整備に努めているところであります。しかしながら、国の交付金が一律減額されたこと等により、計画どおりに事業が進められていない状況にあります。今後とも護岸や浮き桟橋などの整備について引き続き県及び国に対して早期整備が図られるよう強く要望をさせていただきます。

○15番（原口政敏君） 干満の差が激しいんですね。満潮のときにはそんなないんですけどね、市長。高齢者が多いですから、水揚げをされるときに干潮になりますと非常に苦勞されるということで、あの浮き桟橋を非常に楽しみにしていらっしゃるんですよ。同時に、向こうの東側の防波堤を拡張しなければできないということで、まだ5年かかるのかというのが本当の意見ですよ。

したがって、当初は早くできる予定だったんですけども、国の事情があると思っておりますけれども市長、なるべく早く完成するように、市長の力で何とか県にも強力をお願いしていただけないでしょうか。よろしいですか。

市長が「はい」と言ったら3年ぐらいでできると、

私はそう信じておりますから、ひとつ御協力を、県の事業ですけど、ひとつ市長の努力によりまして、早く着工して、完成するようにひとつ強く県に要請してください。よろしいですね。もう二の矢を聞きませんから、よろしいですか。いいですね。今、市長の力強い返答でございますので、このことを私は市長を信じております。

では、続きまして同じく戸崎の県道、戸崎・湯之元停車場線というところですが、これはまた漁協にも通じる道なんですよね、市長。漁協にも通じます。非常に離合もできない狭い場所なんですよね。で、これはですね、市長、ここで申し上げていいかわかりませんが、2年前でした、地元の県議さんに私がちょっとお願いしたんですよ。そのときにこんなおっしゃいました。「原口さん、この工事はお金がかかりますよね」とおっしゃったんですね。それから何も返事が来ませんがよ。来ないんですよ、本当に。僕が言うんだから、言っているから、もうちょっと力強くしていただきたいなという気持ちはございますよ。

これは先般、市長にも公民館の皆さん方が要望書を持って行かれたそうですね。ということを知っております。これは戸崎公民館皆さんの総意ですので。そしてですね、市長、この戸崎公民館自身が覚悟するところの同意書も取られたというんですよ。金額は別ですけどね。了解を得られて、広げるところは公民館自身で。この拡幅は買収が一番難しいですからね、市長ね。そこを公民館の皆さん方が努力して了解を得ているということをおっしゃいますから、これは市長のお力で、県に出向いて、何とか対処していただけないでしょうか。これは県の事業ですけどね。どうですかね。

○市長（田畑誠一君） 先ほどのこの戸崎漁港の整備ですけども、私も実は、私ごとですけど県の漁港関係の会長をしております。そういった面で、また、みずからも漁協長の立場もでございますので、港は漁業者にとって母だと思っています。漁場は金を稼ぐおやじだと私は思っております。そういったことで港の整備を一日も早く進めなければということで、県のベースに合わせて昨年も実は2億円私ども

は市の負担分を用意しておったんですけど、何と8,800万円でした。ですからおけているわけです。今年も2億7,000万円分の用意をしているんですけど、一次査定では8,000万円、3分の1という状況でした。だからおけているわけですが、これは国のほうが一律、漁港整備の関係の予算をこのように減額をしたということの影響であるようであります。

いずれにいたしましても、それから、もう1点の浮き桟橋のことにつきましても、原口議員おっしゃいますとおり、干潮になったら揚げるのは大変です、これは。したがって、漁業者にとってはこれは命だと思えます。ですから、今後とも議会の皆さんとも一緒になって、漁港の整備、浮き桟橋は漁港の整備にかかわる面がありますけれども、あわせて今、おっしゃいましたとおり、もっと急いでほしいということ強く要望をしております。

それから、県道戸崎・湯之元停車場線の整備計画につきましても、管理者である県の鹿児島地域地方振興局に対しまして、実は鹿児島地域行政懇話会というものがございます。また、土木行政を語る会というものもあります。そのいずれにも出席をいたしまして、強く要請をしております。お述べになられましたとおり、先日、戸崎自治公民館、戸崎漁協の皆さんより狭隘区間の拡幅の要望書をいただきました。それに市長の意見書を付して、管理者である鹿児島地域振興局に提出したところであります。

今後とも管理者である鹿児島地域振興局に対して早急に実施していただけるように強く要望をしております。

○15番（原口政敏君） さっきの漁協の問題で一つ忘れておりましたが、今度できました、市長、出入コースのところですね、あの目印のライトブイが壊れておりますので、県にそのことも伝えていただけませんか。ライトブイというのが壊れていますから、それをまた県に早急に修理するように伝えてください。

それから、今、言われた戸崎の県道戸崎線の問題ですけど、以前も交通事故があつて、交通事故があるのはいいんですけども、人身事故があるといけませんからね。大きな人身事故がない前に拡幅を。

これは何年も前からの公民館の要望なんです。課長が頭をうなずいてるから課長も知ってあると思う、もう長年の懸案ですからね、課長、これも。課長も一生懸命になって県に取り組んで、早急にこの県道の拡幅を、市長もですが、担当課長も一緒になってやっていただくように。

土地の話し合いはしてありますから、そう難しくはないですから。公民館の皆さん方、それまで一生懸命市長、公民館の皆さんがしていらっしゃるんですよね。公民館で各家庭を訪れて、ここの土地を分けてくれないかと、道路を拡幅するからって、そこまでしていらっしゃるんですよ。そこまでされる公民館はないと思うんですけどね。その裏を返せば、それだけ離合が難しいから早く何とかしたいということが強いんですよ、市長。その公民館の意思を酌んでいただいて、先ほど市長が言われましたから、早急に県にも要請してください。

私どももまた、実は2カ月ばかり前だと思いますが、戸崎漁港の広場で宮路国会議員を呼んでそのことも伝えておきましたので、一緒になって県議と、県議もしてくれれば助かるんですけども、されるかどうかわかりませんが、国会議員と一緒にさせていただくように連携をとることも必要だと思っていますから、私から県議には言いませんけれども、国会には言っていますから、ひとつそのことも配慮をいただきまして、していただくようにですね。もちろん県議もしていただくと助かるんですが、私が言ったんですよ、2年前に。これは事実のことだから。だからひとつ早急にこの県道も、県の事業ですけど、お願いをしたい、県に要請いただきたいと思っています。

このことについて市長、何か答弁ございますか。どうぞ。

○市長（田畑誠一君） 今、原口議員がお述べになられましたとおり、私たちの日常生活の中のかなめは、もっと言いましたら、少し大げさかもしれませんが、命はやっぱり道路だと思います。そういった面では困窮されて日常生活の中でおられるというふうにお聞きをしています。地元の方々もみんな協力し合って、また地権者の方々も御理解をいた

だいているような旨をお聞きをしておりますので、早急に取り組んでいただくように強く要請をしております。

○15番（原口政敏君） ぜひ、大きな人身事故が起きない前に。戸崎も大変かわいそうな事故が起きたからね、交通事故がありましたので、ああいうことがないうちに、拡幅を県に強く要請していただきたいと思っています。

続きまして、消防市来分遣所の存続について質問をいたしますが、市長は、いろいろな団体、あるいは市民から多くの意見を聞かれていらっしゃると思っているんですよ。私が市来町の消防団の幹部だったときも、市長室に呼ばれまして、どうですかと意見を聞かれました。多くの市民、団体から意見を聞かれたと思っていますが、我が市来地区におきましては、これを残していただきたいというのが私は100%だろうと思っています。

消防はまずは初期消火ですからね。いかに早く現場に行くかという問題。それから救急車は1分1秒を争うことですからね。羽島にないということも理解できますよ。しかしながら、既存のこの消防署と分遣所を廃止するというのは、市来の方は猛反発ですよ、市長。私も市会議員になって、かつてこれほど市民が反対運動をされた例はございませんよ。ない。非常にこのことについては残していただきたいという反発を持っていらっしゃる。

だから、市長の仕事は、市民の声を一番大事にするのが市長の仕事ですよ。私はそう思う。市会議員もそうだと思う。市民の幸せ、声が大事ですよ。だから、ぜひこれは市長が長いこと聞かれたわけですから、市長の考えをまずお伺いしたいと思っています。

○市長（田畑誠一君） 本署と市来分遣所統合問題につきましては、市政報告会でも御説明をいたしました。救急需要の増加などに伴いまして、消防職員の勤務や出動態勢に無理が生じていることから、その解決策として、現在の48人の組織力を最大限発揮する最も効果的な対策が統合ではなかろうかということで、市民の皆様にも御理解を求めてきたところであります。

しかしながら、分遣所に近い、とりわけ市来地域の住民の皆様方などから統合反対の御意見を伺いました。今後さらに諸事情を十分勘案しながらその解決策を模索してまいります、いずれにいたしましても市民の皆様の御理解が得られない限り統合は推し進めることはできないと考えております。

○15番（原口政敏君） ということは市長、あの分遣所を残すということですね。はっきりしてくださいよ、はっきり。もう1回答弁してください。残すのか残さないのか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、住民の皆さんの理解と御協力をいただかない限りは統合することは考えておりません。

○15番（原口政敏君） 地元の皆さん方の理解はいただけないわけですので、100%これは残すということで、市民に私は今日の結果を伝えてよろしいですね。はい、ありがとうございます。そうします。

では、このことは解決しましたので、私が言うた、あと10分しかございませんので。

今度は子供の安全対策を教育長にお伺いしますが、教育長、今、本当に子供たちのかわいそうな事件が起きておりますよね。先般、大阪でも中学1年生でしたか、男女が本当にかわいそうだった。私も孫がおりますからね、何でこんな事故が起こるんだろうかって。あれは子供たちだけの問題じゃないですよ、教育長。これは親に問題がある、親に。私はそう思う。あんな時間に出歩かせる親の教育、これが私は問題じゃないのかと思うんだけど、我が町は、教育長、どんな教育をしておられますか。今の問題につきまして、まず伺います。

○教育長（有村 孝君） おはようございます。

8月13日でしたか、大阪府の今、議員が仰せの、寝屋川市で中学校1年生男女2名が無残な殺害方法で殺害をされた。本当に痛ましい事件が発生いたしました。まことに胸の痛む思いがしているところでございます。今回の事件では、かけがえのない命を奪った犯人の行為は決して許されるものではございませんけれども、一方では、先ほど議員がおっしゃったとおり、該当生徒の深夜徘徊も問題視されております。そして家庭教育のあり方が問われている

ところでございます。

深夜徘徊等の防止につきましては、子供の教育について第一義的責任を有する保護者のかかわり方が大事でございます。そのため、各小中学校におきましては、夜9時以降はメールやインターネットを利用しないなどの家庭内ルールを設定しております。また、友達関係について関心を持って、子供との会話を大切に、言葉遣いや行動の変化に気を配ったりすることの重要性を、PTAとか、あるいは学校だより等、あらゆる機会を捉えて繰り返し各家庭への啓発に努めるよう指導しているところでございます。また、青少年育成市民会議や市校外生活指導連絡協議会等の関係団体とも連携を図りながら、地域全体で街頭補導や家庭への啓発を行っております。

今後も、家庭や地域、学校、関係機関が一体となって、子供の非行や犯罪被害を未然に防止するために、社会全体で子供を守り育てる機運のさらなる醸成を図るよう努めてまいりたいと考えております。つまり、地域ぐるみで総力を挙げてやっていくということを今、考えて、学校長にも指示しているところでございます。

○15番（原口政敏君） 教育長、私は教育は、今まで偏差値を追う余り、道徳教育の欠陥、これが私にあったと思うんですよ。あったと思う。教育者も問題がある。先生も先生だったですからね、あなたの教育の一端もあるんですよ。俺たちにもある、市会議員だから。だからやっぱり、先生、これはね、父兄を交えた学校、父兄、子供も交えた三者の会談をして、まず夜中に出歩かないことですよ。これが一番の原因ですよ。親に原因がある。

恐らくこの親もほがなか親だろうと思う。まあ子供が亡くなってかわいそうなんだけれども、私たちも子供がいるけど、こんなことは考えられませんよ。考えられない。中学校1年生を夜中にですよ。これが私は大きな問題だと思いますからね。先生、やっぱり父兄を交えた三者会談を徹底的にやって、そう偏差値はいけんでんよかたつて、先生。日本の教育は間違ってますよ。殺人が毎日のようにありますね。あなた方の教育がわいかったんだよ。私たちも政治家も悪かったかもわからん。襟を正して、もう

1回徹底した道徳教育に返っていただけませんか、
どうですか。

○教育長（有村 孝君） 確かに議員仰せのとおり
でございます。やっぱり学力向上もですけども、
一方では人格形成といいましようか、心の教育の推
進というのが非常に大事であります。以前、議会で
も原口議員からもいろいろと質問していただいたり、
また答弁したところでございますが、国も、心の教
育、道徳の教科化、特別教科化ですね、これが恐ら
くあと4年後、学習指導要領があと5年しますと改
正になりますので、4年後をもって教科になると思
います。ということは、心の教育を徹底的に教科と
してやっていくと。そしてまた、その定着度も評価
まで含めて教科として編入するというので今、進
んでいるところでございます。

そしてまた、市内でも、今申されましたように市
P連を中心としながらも、やっぱり親子の決めごと
というんですか、家庭生活、学校以外での地域、家
庭での生活のルールをきっちりと、もちろんインタ
ーネットの利用とかそういうものを含めて会話、コ
ミュニケーションができるように、そういうのも徹
底的に、先ほど申しました、あらゆる機会を通じて
啓発をしていきたいと思っているところでございま
す。

○15番（原口政敏君） 教育長、私ごとで恐縮です
が、私も非行少年でしたよ。高校は2カ月で退学だ
った。それは自慢しませんよ。だから教育長、自分
の子供にだけは、男の子が2人いましたけど、18に
なるまでは徹底的に人を打つんじゃないと、打たな
かったかって、それしか言わなかった。勉強しろと
一言も言わなかったですがよ。高校のとき私はスパ
ルタ教育をした。門限も決めておったですよ。自分
がそういう非行少年だったから、まず自分の子供か
ら教育せないかんと思って、それだけは自分でも成
し遂げたと思っておりますけど、勉強しろと言も
言わなかった。

やっぱりそういう道徳教育も今から先は、国全体
が考えないかん問題だと思う。毎日、新聞は、教育
長、殺人がありますね。昔は僕はなかったと思う。
ありませんでしたよ。なかったですよ、先生。あ

ったけ。僕はなかったと思う。今は毎日殺人が、そ
して多く子供の事件が。

9月の2日の新聞でした。教育長も見られたと思
うんだけど、夏休みが明けてからの事故が多い
んだそうですね。自殺者が多くなって。今日、教育長
に新聞を持ってくるかと思ったけど忘れてしまった。

だから先生、やっぱり徹底して子供たちの安全を
考えることも大事ですから、偏差値もすんなどは言
わん。でも同じぐらいに道徳教育に先生、力を入れ
ていただけませんか。ひとつ、最後ですから、先生
の強い道徳教育の観点を期待して、私の全ての質問
を終わりたいと思っておりますから、最後に先生、
強い意思を私に聞かせてください。

○教育長（有村 孝君） 学校というところは子供
の安全を確保する、あるいは安心を確保するという
ことが、第一の役割、責任がございます。校長会等
でも常に申し上げているんですけども、学力向上
は3番目でいいというふうに私はかねがね指導して
おります。やはり、子供たちが安全に安心して学校
に自分の居場所があり、友達がおり、楽しく勉強、
活動ができて帰宅する、これが学校の一番大きな役
割じゃなかろうか、また、学校の教職員一同、責任
があると思っております。

先ほど申しましたようにやっぱり心の教育、人格
を形成する小中学校、一番揺れる時期でもございま
すけれども、この時期に学力並びに一方では人格形
成、心の教育、本当に二本柱だろうなと思ってい
るところでございます。先ほど申しました道徳の教科
化が四、五年後にはされます。本市の教育委員会も
全力を挙げて、市長部局と連携しながら頑張ってい
きたいと思っております。

○15番（原口政敏君） 10時半になりましたので、
全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、濱田尚議員の発言
を許します。

[10番濱田 尚君登壇]

○10番（濱田 尚君） おはようございます。通告
に従い質問をいたします。

まず、今回の台風15号により被害に遭われた方に
心からお見舞いを申し上げます。

さて、8月24日の夕刻、いつものように雨戸を閉めて、いつものように外にあるものを片づけて、静かに台風の過ぎるのを待つつもりでいました。しかし、夜が深まるとともにだんだんと風が強くなり、夜半を過ぎると暴風雨になり、そして2時ごろからはその勢いはさらに増し、自宅のサンルームもパネルは吹き飛び、雨風が打ち込んできました。自宅の窓からは3号バイパスの交差点がハイウエー灯に照らされて見えるのですが、それはすごい勢いの雨や風が確認できました。まるでCGで再現したような光景でありました。

ふとそのとき、今、けが人などが出たらどうするんだろう、救急や消防が出動できるのだろうかと考えました。すると、その後すぐに停電になり、全ての情報が入らない状態になりました。そのような不安な時間が数時間続き、朝を迎えました。風はおさまり、外へ出ると家の前にはいろいろな物が飛散していて、風がいかに強かったのか知り得ることでした。

それから市内を回りましたが、街路樹はもちろん、公園の樹木も折れ、瓦やスレートは吹き飛び、電線は垂れ下がり、看板はなぎ倒され、交通標識までも折れ曲がる状況でした。会った人が言葉をそろえて言われたのが、「すごかったですね。こんなに吹くとは思わなかった」ということです。自分を含めて甘く見ていたのかもしれない。

近年、ここまで被害の出た台風があったでしょうか。特に強風による倒木が被害を大きくしたと思います。停電にしても、これまではすぐに復旧していたので余り心配はしていなかったのですが、現実とは違いました。半日、そして1日が過ぎても復旧の見通しがつかないと情報があり、いつ日常の生活に戻れるのかと不安になった方も多かったのではないのでしょうか。そしてライフラインのかなめである水が使えないという、厳しい生活を強いられた市民の皆さんもいらっしゃいました。改めて今回の台風で電気、水道、通信の大切さを痛感いたしました。

この災害の教訓を今後の防災、減災、そしてもし起こったときの復旧に活かしていく必要があります。そこで聞きますが、台風15号の概要と全体的な被害の状況について伺い、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 濱田尚議員の御質問にお答えをいたします。

台風15号は、非常に強い勢力を維持したまま、本市と甌島の間の海上を北上いたしました。本市では、消防署に設置する風速計で最大瞬間風速54メートルを観測したほか、山手側では60メートルを超すと思われる猛烈な風に見舞われ、電線の切断など広範囲で長時間にわたる停電が発生いたしました。避難所は18カ所を開設し、129名の方が避難をされております。

被害状況としましては、建屋では瓦、窓ガラス、テラスなどのほか、車庫の屋根などの損壊が1,500件以上に上っております。農産物では果樹、水稲、野菜など約4,590万円、農業用施設では畜産園芸施設を中心に1億5,050万円の被害額と推計しております。漁業関係では係留漁船4隻、プレジャーボート3隻が沈没しました。また、公共施設においても、市道等への倒木はもとより、各学校施設、市営住宅、体育施設など、数々の被害を受けたところであります。

○10番（濱田 尚君） かなり広く、そして被害が大きくなったところであります。その後も民間の電気工事会社、そして建設関係の皆さんも本当にすぐ動いていただきまして、九州電力とともに復旧に当たった、そのことは感謝申し上げたいと思います。

台風が過ぎてから、いろいろな被害があったわけでありましてけれども、最初はいろいろな情報がなかなか入ってこない状況でした。その後に防災無線で九州電力さんの復旧に対するいろいろな動きを紹介されておったわけでありましてけれども、教訓として、もっと詳しく防災無線の中で今の状況、そしてどこが復旧しましたというような情報の提示もしてもいいのかなと思いました。

薩摩川内市がコミュニティFMを開設しておりますけれども、生の情報が瞬時、FMから流れてきて、非常に助かった、そして安心したというような新聞の報道もありました。やはり、ラジオは難しいわけでありましてけれども、防災無線では、もっともっとわかりやすい、そして詳しい情報があってもいいの

かなと思うところでした。

その防災無線のあり方についてはどのようにお考えでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今回の台風災害では、九州電力川内営業所管内で最大8万9,600戸が停電し、本市においても1万7,900戸が停電をしております。市としましては、九州電力に対し再三にわたり復旧要請を行ってまいりました。川内営業所管内の被害状況を見ますと、電柱折損が96カ所、断線が699カ所、倒木が866カ所にも及んでいる状況でありまして、本市におきましても、電柱折損が6カ所、断線が114カ所、倒木が125カ所、飛来物のほかによるものが63カ所、計308カ所の整備被害があったと伺っております。

本市における復旧作業としましては、九州電力は8月26日、串木野体育センターに前進基地を設置して、25日以降、復旧工事作業員として県外の応援者を含め延べ555人、復旧車両も延べ310台の体制で復旧に当たったところであります。

それから、防災無線についてであります。市のほうといたしましては、防災無線によって情報発信を行ってきたわけですが、電池が2日間しかもたないとか、いろいろな不都合がございました。大いに、ですからこれは猛省を我々はしなきゃならないのですが、電池を、例えばかえておいででない家庭があられたり、かえてあっても、2日どころか1日ももたなかったとか、いろいろなお話を聞いております。ですから、この防災無線のあり方、ほかにもたくさん総括することがあるんですけども、お述べになっておられますとおり、ああいう緊急な場合は情報が頼りですよね。ですからこの防災無線については有効に活用できるようにしっかり点検をして、そういった整備をしていきたいと思っております。

今回はおっしゃいますとおり、確かに防災無線が機能を発揮していないんですよね、余り。電気がついているところはきているわけですけども、肝心なのは電気が来ないところに伝えなきゃいかんわけですから、そこが機能を余りしなかったということで、反省をしております。しっかり点検して整備を

してまいりたい、そしてまた何よりも市民の皆さんにそういった周知方をしていかなければと思っております。

○10番（濱田 尚君） 周知をして、その防災無線の本来の機能を発揮できるように、今後検討していただきたいと思います。

そして、先ほど台風で一番風が吹いているときに、本当に思ったんですね。こういう状況の中で救急車や消防の車両は本当に出ていけるんだろうかというようなことを思いました。しかしながら後で聞けば出動があったということで、その現場の人からすれば、こういう判断はどうなんだろうかというような、本当に一刻を争うところの客観的な判断の中で進めてきたのかどうかというようなこともございます。そのところは消防長、実際どのような判断だったのでしょうか。

済みません、いきなり言ってしまいました。市長、その辺の命令の判断の仕方というのは、どんな考えでいらっしやいましたでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今回のこの15号台風の中で、消防団の皆さん方、消防署はもちろん消防長以下ずっと待機をして態勢を整えていたわけですが、けれども、消防団の幹部の皆さん方も、市の三役の方々、団長、副団長の方々、早くから消防署に詰めておられました。そして各消防団に5名ずつ2班体制ですかね、ということで警備、警戒に当たっていただいたようです。

そのようなことで態勢は整えておられたわけですが、いずれにしても、とにかくおっしゃいますとおりものすごい風でした。私自身も記念館のほうに3時過ぎに行きましたが、それは立ってなんかとてもおれません。飛ばされる状況でありましたけれども、そこにもしかし消防車たちがありました。ただし消防車も、記念館の車庫にとめたまま動けないと、動いたら横転するというので、風が少しおさまるのを待ってから交流センターのほうに帰られましたが、こうしてやっぱり出動しておられるんだなということで、深い感銘を受けた次第であります。

いずれにいたしましても、災害から住民の皆さんを守らなきゃならない使命はもちろん大事でありま

すけれども、もう一つ大事なことは二次災害を起こしてはいけないということもありますので、その辺の指揮命令というのはやっぱり前広に、そしてまた慎重に行うべきだというふうに思っておりますし、消防長、消防団長もそのような思いであると思っております。

○10番（濱田 尚君） 市長がおっしゃいましたように、やっぱり慎重に判断を行うべきだと思います。その前段ではいろいろな現場からのいろいろな状況を、たくさん情報を集める、そういう作業が一番大事だと思っております。どこがどんな状況だ、どこがどんな形だということで、それを集約しながら判断を仰ぐというような、そういうシステムをまたつくっていただければと思っております。

そして、台風が明けてからですけれども、いろいろな把握をされていますよね。職員の皆さん、一生懸命動きながら被害の状況をあれしてましたけれども、まちづくり協議会の皆さんも、我が地域のことだということで一生懸命見て回ったというようなことも聞いております。ですから、まちづくり協議会の皆さん、よく地域をご存じなんですよ。そういったところで、また市との連携も必要だと思いますので、そこは今後、そういった協議会との連携をとっていただきたいと思っております。

2番に入りまして、強風による倒木やら飛散やらしたものがたくさんあって、停電やら、さっき市長が九州電力のほうの復旧の状況は言われました。何で復旧がおくれたんだろうかなと、そして全協のところで市長が連携がうまくいかなかったというようなことをちょっと聞いたものですから、何の連携がうまくいかなかったんだろうかなということで、ちょっと九州電力に知り合いがおったものですから実際現場はどうだったんですかというようなことでちょっと聞いてみました。そうしたらやはり、九州電力の災害復旧チームはいらっしゃるんですけれども、結局風倒木が多過ぎてそこまで行けない、復旧しようと思っても先に行けない状況があったということで、建設関係の皆さんとうまく連携したら、まだ早くできたのかなというようなことでした。

そして私は、林業の機械なんかをちょっと扱うこ

ともあるんですけれども、林業の皆さんに、やっぱりこういうときは、風倒木が多いときは、林業の皆さんにいち早く来てもらうべきだと思います。ですから、建設関係とは災害協定は結んでおりますけれども、今後は、この風倒木、かなりの風倒木があるとなれば、林業関係者と災害協定を私は結ぶべきだと思います。一番最初に言ったように、ばんばん切つてのくさることができるのは、林業者の皆さんだと思います。そういう災害協定なんかを結ぶような考えはないですか、市長。

○市長（田畑誠一君） 今回の15号台風は、本当に強い台風でした。あちこち災害を見て回ったんですけど、市来のほうのミカン山のほうに上がっていきました。そうしたら初めてだとおっしゃいました。あの暴風で石垣ごと壊されています。こんなに強いのは自分のあれでは初めてだというお話でしたが、そういったことで、そんな中で消防としては、警備態勢をちゃんと待機をして勤めていたわけですが、また消防団の皆さんも一生懸命されました。それから職員も、強い風の中でもずっとトラックで警戒、警備に当たっておったところですが、それでもなおかつ余りに大きな被害で、長引く停電などにもなったわけですが、今回は先ほど申し上げましたとおり九州電力におかれても、これは当然ですけれど、延べ555人の態勢で県外から相当来ておられます。体育館に詰められて、あそこを前進基地として待機して、そこから昼夜分かたず作業に当たられたわけです。議長などは激励にも行かれたようですが、そういったこと、それから車両にしても310台あったんですけど、今、言われましたとおり、私が全協でおわびをしたのは、連携がとれなかったとおわびをしたのは、まさにそのことなんです。

せっかくたくさんの方が来て動員して、車ともども行っているんだけど、風倒木が多くて中に入れない、その辺が私どもと連携がとれなかったんです。それがとれていたら、例えば宇都集落のどこがと言ったら走っていくし、建設業界の人たちも待機していますから、1時間なり2時間なり、あるいは3時間なり停電からの復旧も幾らか早められたんじゃないかなと今、反省をしております。それで議会

の皆さん方におわびを申し上げたわけでありませう。

あと、大事なことは、まさに専門の分野、業者の皆さん、それは森林組合の皆さんです。だから今、御提言があったとおりに、今度こんな大きな災害があつて、我々も初めてと言つたらおかしいですが、やっぱりこれは甘かつたなということで、やっぱり建設業界、建築業界だけではなくて、森林業界の皆さん方とも一緒になつた、何かそういった警戒体制の組織をやっぱりつくつておくべき、ふだんからそういう話をすべきだなというふうになつてつくづく痛感をいたしております。

おっしゃいましたとおりに、そういった向きで業界の皆さん方と協議を進めて、万全おさおさ怠りなく、備えたいと思つております。

○10番（濱田 尚君） ぜひ、そういった災害協定を構築しながら、いざというときにすぐ復旧できるような体制づくりをしていただきたいと思つております。そして、断水があつたわけですけれども、非常時の発電機なんかを整備されておるわけですけれども、実際、この規模の停電で発電機の常備やバックアップ体制というのは、今回の災害を受けてどうだつたのか、その辺をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 台風災害のときなんかは、大事になるのは、もちろん電気と水ですよ。それとごみ処理、いろいろありますが、この断水に備えましては、実は発電機を設置してました。もちろん全部じゃないですが、してはいたんですが、断水につきましては長時間停電になつたといつたことで配水池の水量に不足を生じたわけでありませうけれども、そのことにつきましては、防災無線や広報車で節水を呼びかけるとともに、給水車による給水や発電機の設置箇所を増やしたり、対応いたしました。

ただ、全くいいませうか、不十分でありましたので、今後の対策として、実は今年計画をしてはありますが、川上ポンプ場と坂下の水源池には非常用発電機を、今年度予算をお願いして整備するようにしてはいるんです。たまたま今度のは間に合つていないんですけど、早速川上ポンプ場、それから坂下水源池につきましては非常用発電機を設置しますが、今度の教訓を受けて、今るお述べになつておられますと

おり、やはりこんなようなことがある。長時間の停電という、これに対応するためにはやっぱりもう一度、非常用発電機の必要箇所を見直して、災害時においても安定した水の供給ができる施設整備を図らなくてはならないと思つております。

○10番（濱田 尚君） いつ何どきこのような災害が起こればともしれませう。備えはしっかりしておいていただきたいと思つております。

この風倒木や風の影響で、公共施設も相当影響があつたと聞きます。実際市営住宅、ひばりが丘も、市営も県営もそして文京町のところも、私は3号線をすぐ朝、通つたんですよ。そうしたら国道3号線に瓦が飛散してました。この瓦、どこの瓦かなと見たら、やっぱりひばりが丘の住宅の瓦なんですよ。あんな高いところから落ちてきたら、強い風だつたわけでありませうけれども、相当近隣の人やら、家や車なんかに被害があつたんじゃないかなと思つております。

公共施設の、例えば施設内の公園の樹木も民間のところ倒れていつたというような事案もあるわけですけれども、そういったところで、本来天災で、そういった中で瑕疵はないわけでありませうけれども、賠償責任といつたところは市はどのように考えておられますか、お伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） お述べになつておられますとおりに、今回の被害はまことに甚大であります。市営住宅も大きな被害を受けました。その中でも、ひばりが丘団地と文京町の団地の瓦が飛散をしたといつたことであります。ひばりが丘団地等につきましては、入居者の車が損傷を受けたとの連絡もいただいております。そこで、賠償問題でありますけれども、弁護士とも相談をしておりますが、県や他市の状況などがどうなのか勘案をしながら検討してまいりたいと思つております。

○10番（濱田 尚君） 非常にこの部分は難しい問題だと思つておりますので、いろいろな事案を検討しながら対応していただきたいと思つております。

次に移りますけど、空き家の苦情も結構多かつたんですよ。空き家から飛散して周りに迷惑をかけるといつたところで、我々も近くにはそうはなかつた

んですけれども、市来のほうでは3号線沿いに、通学路のところに瓦がまだそのまま飛散した状態で危ない状況のところもあります。通学路のところの家なもんですから、もし何どきというようなこともありますので、持ち主の皆さんに、これまでもいろいろお願いはされていると思いますけれども、やはり十分、周りに危険があるというようなことを伝えていただいて、早目に対処していただきたいと思いません。

山も相当荒れております、倒木で。そして休耕地、今度はそれを普通にもとに戻せるんだらうかというようなところもありますし、崖が崩れているところもある、そして農地も荒れている状況ですので、こういったところの、共済がある部分もありますけれども、どうにか早く復旧しなければならぬと思います。そういったところで支援の、先ほど額は言われましたけれども、できるだけ早く復旧することが大事だと思いますので、市長の考えを、もう一度その辺をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 今回の台風で、台風が済んでから教訓を受けたのでは遅いのでありますけれども、本当に自然の猛威の前では、その瞬間瞬間における人間というのは無力だなということをつくづく痛感いたしました。ですから全てを、停電、断水、ごみ処理の問題、果ては携帯電話の充電の問題から全てを今、総括をしております。そしてあと大事なことは、やっぱり市民の皆さんと一緒にあって、同じ思いでやっぱり備えを、備えあれば憂いなしとか言いますが、備えをしなけりゃならないなということをつくづく考えております。しっかり猛省をして、そして受けてからの教訓では遅いんですけど、教訓として万全の態勢にしたい。

この上は一日も早く災害復旧をなすべきでありますから、そして形としても、また市民の皆さんの心の痛みというのもやっぱり一日も早く癒やして、正常な市民生活に戻るようになければいけませんので、つぶさに調査をして、議会のほうにしかるべき予算をお願いしたいと思いますので、御検討方どうかよろしくお願いを申し上げます。

○10番（濱田 尚君） 台風の話は最後になりま

すけれども、今度の台風は、石垣島でも71メートル吹いたと。その前に、若干台風の勢力が落ちましたよね。落ちまして、それから強くなることはないというような思いがあったと思うんですよね。でも、石垣では71メートル吹いて、そのままの勢力が続いたと。そして、一般的に速度が速い台風は東の風が相当強くなるということを言われておりますので、やはり今度の台風を教訓として、事前にしっかり周知をしておいて、飛散防止をですね。私の住んでいる近くにも産廃業者のところがあるんですけれども、やはり飛散防止対策がなされていなくて、近隣に散乱してしまったというような事例もあります。そこは住民の皆さんと交渉されているわけですが、市内にもそういった事業者がたくさんあると思いますので、事業所にもしっかりと注意の喚起、周知をしていただきたいと思いません。

やはり歴史的にも、この鹿児島県というのは台風銀座だということをいま一度、肝に銘じて、万全の態勢をつくっていくというようなことを申し述べて、次の項目に移ります。

市の職員の皆さんの地域における役割についてであります。元来、まちの活性化には大きく貢献している市役所の職員であります。その能力を地域でもっともっと活かすことができないだらうかという思いでお伺いいたします。

今現在、職員の地区担当制度もあるわけですが、その現状と今後の展開についてお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 市職員の地域における役割という向きでのお尋ねではないかと思いますが、本市は、御案内のとおり市内全16地区に各地区4名ずつ地区担当職員を配置しております。それぞれの地区まちづくり協議会の会合や活動等に参画し、まちづくり協議会の運営や地区まちづくり計画の策定実行に関する情報提供、助言等、また地区の課題解決に向けて必要な情報提供、指導、助言などの支援に取り組んでいるところであります。もちろん地域の皆さん方から多くのことを学びながらであります。

地区担当職員は、住民と行政とのパイプ役としての役割を担っていることから、引き続き配置を行い、

地域における共生協働のまちづくりの支援を継続していきたくて考えております。

今後、地区のまちづくりを推進するためには、計画の策定や見直し及び計画に基づく活動の取り組みなどの、まちづくり協議会を中心とした住民自治活動を軌道に乗せ、より進展させていく手助けができるかが課題であります。

今後とも、まちづくりに関する地区担当職員の研修や先進地事例などの情報の共有化を図るなど、担当職員の資質向上に努めながら支援を進めてまいりたい、活動を進めてまいりたいと考えております。

○10番（濱田 尚君） 研修は大事なことであります。研修をしながら、いろいろな事例、そして参画しながらいろいろな提案ができると思います。継続されるということでもありますけど、一部では、担当職員がいるから、あとはなかなか地域では協力しないというような声も聞かれておりますので、そこも解消しながら、地区担当職員の皆さんと、その地区に住んでいる同じ職員の皆さんと情報を共有すべきだと思っております。

そして、提案なんですけれども、実動部隊の人たちが割と行政にいろいろな経験を持って、すぐいろいろ業務ができるような人たちだと思うんですけれども、プラスやはり新しく職員になられた若い人たちなんかを、その役割じゃなくて一緒に地域に入って一緒に先輩の皆さんと取り組む、そして地域の皆さんとも一緒にまちづくりをしていく、参画していく、それが一番大事なことじゃないかなと思っております。

今の担当職員にプラスアルファで若い人たちが一緒にするというようなことはできないものか、考えをお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 職員として地域のいろいろな活動に参加するのは、とても大事なことで、そうあるべきだと思っております。市民のニーズが現在多様化する中であります。そういった中で、市役所は市内最大のサービス機関という観点から、職員は市民に信頼され、市民の視点に立って行政を行うことが大切だと考えております。職員が地域活動への積極的な参加を通して、地域の皆さんの声を直接肌

で感じ、いろいろな施策、政策を提言いただくという、そのことをまた行政に活かすということで、大きな効果があると考えております。

このような考えのもと、濱田議員御提言のとおり、私も常日ごろから職員は率先して地域活動に参画するのが大事だと、一つの使命だと心得なければいけないと指導をしているところであります。先ほど申し上げました地区担当職員制度も、地域のことや地域活動の重要性を理解する上で有意義な取り組みであると考えており、職員の地域活動への推進の一手法として捉えているところであります。

今後も引き続き、職員は地域活動へ自発的かつ積極的な参加をするように指導を続けてまいりたいと考えております。

○10番（濱田 尚君） 次の項目に行ったかと思えますけれども、今、言ったのは、担当職員に若い人も一緒に入れてすべきだと私は思いますので、検討していただきたいと思えます。

そして今の職員の地域活動への参加と推進ということについても、市長が今、ちょっと言われましたけれども、実際市民の皆さんから、もうちょっと職員の皆さんも一緒に地域活動してもらえんかという声がよく聞かれます。以前は、地域の公民館活動、そして青年団、そして消防団、そしていろいろなボランティア活動であったり、スポーツ交流もたくさんありましたよね。レクリエーションとか、それぞれ世代間の交流を含めていろいろな活動をされた職員の皆さんも多かったと思えます。

しかし、現在では、なかなかそういう地域活動、地域自体が、まちづくり協議会では動いておりますけれども、なかなか交流を持つ機会が少なくなっていると思えます。協働という意識の薄くならないうちに、今のうちにそういうシステムをつくっておくべきかなと思っております。

少し聞きますけれども、採用試験のときの面接では、地域のために一生懸命働きます、地域活動をしっかりやっていますというような面接のやりとりはあるんですよね。確認です。

○副市長（石田信一君） 職員採用の面接の関係でございますので、私のほうで答えさせていただきます

す。

議員から今御説明があったように、当然、市長が申し上げました、職員は地域の中において十分活動し、市民の声を聞くというのは大事でございまして、また、そういった中でもそういう過程も出ておりますし、あるいは私どもとしても面接の中でそういったことも伝えていきます。

採用されました職員については、私どもで新採職員の訓示を行います、1時間半程度。その中でも職員のあり方ということについて先ほど市長が述べましたようなことを申し上げて、地域活動、職員としてのあり方、当然のことですけれども、そういったものを含めて、今後も、先ほど提言ございましたことも含めて、若い職員も地域担当職員とともに地域活動に参加する、当然のことですけれども、そういうふうに進めていきたいと考えているところでございます。

○10番（濱田 尚君） ぜひ、その初心の気持ちを忘れることなく、地域とともにこの業務を遂行していただきたいと思っております。地域を知り、そして人を知ることで、さまざまなクレームに対しての適応能力というのも高まっていくと思っておりますので、地域とのかかわりというのが私は大事だと思っておりますので、そこはしていただきたいと思っております。

そして自治基本条例、この中にも、市職員の役割と責務といったところがしっかりと掲げられているわけでありまして、3項目めにありますよね。「市職員はみずからも地域社会の一員であることを自覚し、積極的にまちづくりに参画します」という、この基本条例にのっとって、今後ますますしていただきたいと思っております。参加と参画は意味合いが全然違いますので、参画をしていただきたいと思っております。また、強く市長のほうからも、職員の皆さんに広く伝えていただきたいと思っております。

一方では、こういう時代だからこそ、地域に飛び出す公務員ネットワークというようなものもありますよね。とにかく仕事だけではなくて、アフターファイブや休日にも地域活動をどんどんやっっていこうというようなネットワークがあるわけです。その中に、民のための官、民とともに歩む官という感覚を会得

し、まず公務員が、全ての住民が、地域で各役割を果たす1億総当事者の社会づくりを目指していますというようなネットワークがあるわけです。本当に、プラスワン活動といいますか、以前の佐賀県知事が本当に強く言われた言葉ですけれども、何かしら業務以外でもプラスワンの活動を一生懸命して、その中でいろいろ経験しながら、それを業務にフィードバックしていこうやというようなことも言われております。

そして、この地域に飛び出す公務員ネットワークを応援する首長連合というような動きもございまして、知事さんからいろいろな市長さんたちが、そういう公務員をどんどん応援しようじゃないかというような動きもありますので、そういった動きを、今すぐというわけではありませんけれども、そういった動く公務員の皆さんに誰かが、「頑張れよ」と声を上げてやらないと、今の中では、自分は何をしているんだろうというような形で路頭に迷う場合も出てくるというようなことでありますので、そういった地域に飛び出す公務員を応援する首長連合というようなものもありますので、そういった中身も研究していただければと思います。

市長、その辺はどのような見解をお持ちでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 物の言い方で官と民というふうによく言われるんですけど、私はみんなもともと一緒だと思っております。そういう垣根はないものだと思って私は実際おります。

電源関係の会議があって唐津市に行きました。かなり大きな幅の広い川なんですけど、ごみ一つ落ちてないんです。参加者の首長さん方がみんな感心しておられました。私はちょっと聞いてみたんです。きれいに環境整備しておられますねと言ったら、唐津市の市役所の皆さん方はこうおっしゃいました。市役所の勤務を終えて帰るとき、川においてごみを拾って帰るんだそうです。いつ来ても何一つ落ちていません。缶一つ。広い川ですよ。しかし浅い。流れはですね。だから、やはり私たちの願いというのは、行政から言えば市民の皆さん方にいかに満足度を与えるかということだと思っておりますけど、一言で言

ったら。だけど、もちろん将来のことを考えてですけども、やはり地域の皆さんが活動されることが、そのことが市政の発展、市民の親睦を深める、きずなを深めていく大きな原動力であって、さっき言われたとおり、参加ではなくて参画をという心意気が大事だと思います。そしてありがたいことに、私はあえて官と民とは言いたくはないですけども、公務員の皆さん方を応援するという気持ちの方もいっぱいおられるというお話であります。そういうシステムもあるというお話ですけども、それは結構ありがたいことですから、一緒になってやっぱりみんなと町の美化といいますか、そして地域の活性化、地域の活力を生み出す活動と一緒に参加すべきだというふうに考えて、取り組むべきだというふうに考えております。

○10番（濱田 尚君） 職員の地域活動の参加、参画ですね、非常に地域の皆さんは強く切望をされております。こういった一般質問でも関心の多い方がたくさんいらっしゃる。びっくりしました。そういったところで、しっかりと市長の意向を伝えて、それが実現できて、動けるような体制をつくっていただきたいと思っております。

続きまして人事評価についてであります。

地方公務員における人事評価を制度化した改正地方公務員法が昨年成立いたしました。来年の4月からは試行運用が開始されるわけでありまして。市町村では、今年1月の段階で導入済みというところが52%ぐらいというようなことを聞いておりますけれども、本市の人事評価制度の運用の状況はどうかお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 人事評価制度の運用の状況であります。本市では、国家公務員の制度を参考にしまして、平成22年度から人材育成、組織力の向上を目的に人事評価を試行的に実施を続けてきております。

評価の方法としては、職務の遂行において発揮された能力や取り組み姿勢を評価する、いわゆる能力評価、一つは業務の目標、課題の達成度を評価する業績評価、この2種類の評価を行っております。これらの評価作業により、職員の適性や能力をより正

確に把握できるようになったほか、評価過程におけるコミュニケーションを通して、この評価過程におけるコミュニケーション、これが大事だと思いますが、組織内の意識の共有化や組織力の向上が図られつつあるんじゃないかというふうに考えております。

○10番（濱田 尚君） やはり上司と部下の目標達成やいろいろなヒアリングをする中でコミュニケーションをとっていかうという、そこは大事な部分だと思っております。

4月からどこも導入されるわけでありましてけれども、この人事評価制度を、なぜ全国的に法律を改正されてまでも導入せんないかんかったというようなところを踏まえれば、やはり地方分権の一層の進展で、地方公共団体の役割は本当に上がってきているわけですよ。そして住民ニーズの複雑化、高度化、多様化といったところに、職員の皆さんがそれにしっかり対応していく、質の高い能力を要求されているわけですので、そういったところに効果が出るような制度の運用の仕方というのを検討していただきたいと思っております。

この人事評価制度の中でよく言われるのが、人事評価に対して、ものすごく一生懸命頑張った人が報われるようなのではないのかというような、例えば人事評価に対して勤勉手当に反映しているというような事例がある自治体もあるわけですが、実際ここまでいくには非常に難しい問題もあろうかと思っておりますけれども、実際反映している事例がありますので、市長の考えをちょっとお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 来年4月以降から実施する人事評価制度でありますけれども、職員の人材育成や組織力の向上のほか、能力・実績に基づく人事管理の徹底を図るため、任用や給与等への処遇に反映させることとなります。このため、頑張った者が報われるとして職員の士気高揚が期待される半面、評価基準や被評価者の目標設定の難易度にばらつきがあることなどが指摘をされておりますので、これらの課題を解決しながら、能力実績に基づく人事評価システムの充実に努めてまいりたいと考えています。

○10番（濱田 尚君） 短期的に給料が、勤勉手当が上がったり下がったりというのは難しい面もあり

ますけれども、長期的に考えたときに、人事評価がされながら、しっかり昇進であったり、そういったことがされればおのずと報われることにつながるのかなと思いますので、これはまだ試行段階のところですが、これをしっかり勉強していく、そしてこの制度をしっかりと運用することが、職員一人ひとりの能力のアップにつながると思いますので、ぜひ研究、そして検討していただきたいと思います。

2番目の住民意向の把握の観点で、地域活動に対して人事評価へ反映できないかということをお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 来年4月から施行される改正地方公務員法では、人事評価は、職員の職務上の業績、能力や行動を評価し、職員の任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とすることになっていきます。現在、本市の人事評価では、国等の評価基準の考え方を参考にして、職務以外の職員が行う地域活動等は評価項目とはしておりませんが、定義上はですね、おりませんが、職員が地域活動へ積極的な参加をし、市民感覚を養い、市民の視点に立って行政を行うことはとても大切だというふうに考えております。

したがって、今後、人事評価の定義という点で申し上げておりますけれども、今後、地域活動を職員の評価項目として人事面等での反映ができないか、他市の事例なども研究、また検討もしてまいりたいと考えております。

○10番（濱田 尚君） この地域貢献活動というようなものを、実際項目というか、情意、情意というのは情に意向の意なんですけれども、意欲とか態度といったところで、その情意のところに反映しているところもあるようです。それは自己研さん、努力とかというような形で評価書の中に、実際活動の内容も入れていくというようなことであります。

そしていろいろ聞いたら、お隣の日置市さん、びっくりしました。評価書の中に地域密着という項目があるそうです。「それは珍しいですね」とよく言われますと。全国的にも珍しいそうです。実際業務以外なんですよね、地域密着というのは。でも、やっぱり職員は地域と一緒に動かないといかん

よなという思いで地域密着というのを入れられたそうでもあります。その中で、地域への地域活動を促す意味でやっているそうでもありますので、本来はそういう地域活動というのは、公民館活動というのは、果たして業務なのかどうかということもありますけれども、やはり住民意向の観点であったり、住民の皆さんと一緒に協働して動くようなことがあれば、地域密着、地域活動を項目に挙げて、それをちゃんと評価をしてあげる。具体的に何も書いてないと、やっているのに誰からも何も無い。恐らく市長は、よく頑張っているな、もっと頑張ってくれよというように意味で言われていると思いますけれども、やっぱりこういう客観的に判断する部分というのがあってもいいんじゃないかなと思っております。

いずれにいたしましても、この評価制度を何で導入せないかんような時代になったのか、そして地域とのつながりをしっかりと構築していくために、今の時代、人口減少社会、そして少子高齢化の中で市役所の職員の果たす役割というのは非常に大事な局面に来ていると思いますので、ぜひ市長の考えをまた反映していただければと思っております。

一言いただきたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 人事評価をなぜ今の時期というお話もありますけど、私はやっぱり、この人事評価の制度を策定するに当たっての基本的な考え方はよくわかりませんが、私なりに言わせれば、やっぱりこの人口減少社会、そうでなくてもですけども、地域と一体となってまちづくりを進めていってくれという、そういったのが一番根底にあるんじゃないかなと思っております。

だから、人事評価そのものは地域活動の項目は入っておりません。入っておりませんが、地域活動へ積極的に参加をするというのが基本だと思います。だから今、日置市の例もお話しされましたが、人事面等やら等で反映できないものか、他市の例やらも研究、検討してまいりたいと考えております。

○10番（濱田 尚君） ぜひ研究、検討していただきたいと思います。組織自体の士気高揚につながります。公務能率の向上、そしてそれが住民サービスの向上につながると思っておりますので、力強く進

んでいただきたいと思ひます。

次の項目に移ります。

市来分遣所の問題でありますけれども、先ほども市民の皆さんからの御意見をいただいて現時点の市長の見解ということで、先ほどの答弁は、今の段階ではっきりと言われたんですかね。確認ですけど。分遣所の問題は、理解をもらえなければ進まないということですね。理解をもらわなければ進まないということでもあります。私どもにもいろいろな御意見をいただいております。今の段階では、住民の皆さんからは残してくださいという声が多うございます。そして伊佐湧水組合の問題もござひます。伊佐湧水組合も、地域住民が将来的に分遣所がなくなるんじゃないかというようなことで、縮小に反対の決定をしているようであります。

そして市長、平成30年まで、私はこの前も言ったんですけど、広域の議論をしてくださいということではありますけれども、広域の議論の進展はどんなものでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 消防の広域化につきましてですが、平成18年の消防組織法の改正に伴いまして示された広域化の基本指針以降、平成26年10月1日現在、広域化が実現した地域は35地域です。全国の消防本部数も、平成27年4月1日現在750本部と、前年比わずか2本部の減少でありまして、全国的に遅々として進んでいない状況が続いております。

本市の広域化ブロックとなっている鹿児島地域ブロックの中でも、平成22年度までの事務レベルでの協議でお互いメリットが見出せず、協議が中止のままではありますが、基本指針の一部改正を踏まえ、本市の消防のあり方もあわせながら、やはり協議を進めていく必要があると考えております。

○10番（濱田 尚君） 協議は進めてもらいたいと思ひます。今年の4月にも、消防庁から各県知事へ期限内の消防の広域化の推進についてというような文書も出ております。その中にも書いてあるのは、職員数が50人以下の小規模消防本部という、そして将来的になかなか運営が難しいよというようなところで言われております。こういったこともありますし、先月、消防広域化の関係資料というのが消防庁

から出ておるわけですがけれども、奈良であったり佐賀であったり、本当に広い枠組みの中で消防の広域が進んでおりますよね。

実際、平成18年以降、27年4月1日現在で39ブロックが広域化して、そのうち9市町村が非常備を解消というような資料もあります。そして、南薩摩と指宿・南九州消防の組合も、消防指令業務の共同運行を来年の4月1日に予定しているそうです。共同指令業務というのは非常に大事であつて、ちょっとお金もかかるわけですがけれども、でも、いろいろな情報、そしていろいろな団の把握なんかも、そういう消防指令室なんかはしっかりとできておけば、その業務は相当効率化していくと思ひます。そういった中で、広域のあれにはならなかったけれども、消防指令業務の共同運用をしていこうやというような協議がなされているようであります。

やはり我々も、今度鹿児島市が都市連携中枢のことが出ましたよね。同じ通勤圏内、そして病院やら何やら生活圏が一緒ですよと、一緒に何かやってみようというようなテーブルに恐らく着くであろうと思ひます。そういったことを考えれば、いきなり鹿児島市さんと消防の話はちょっと難しいかもしれませんが、すぐ近くの日置市さんとは、やはり原発の事故がもし起こったときの問題、そして竜巻やそして所管を超える風水害に対応するためには、広域の話をしながら連携をとっていく必要があると思ひます。

先ほど市長が言われましたように、住民の皆さんの意見を十分聞いてから判断するわけですがけれども、意見としたら、ちょっと待ってくださいというような意見が多うございますので、そこを酌んでいただきたいと思ひます。そして、広域をしっかりと議論していただきたいと思ひます。

市長の見解をお願いします。

○市長（田畑誠一君） 先ほど原口政敏議員に、統合につきましては市民の理解をいただかない限り進めることはできませんと申し上げました。そういう思いではありますが、今、いろいろ説明なさいましたとおり、消防の使命というのは、私が申すまでもなく、消防それから市民の皆さん方への防災に対する

心構えと申しますか、啓発活動をすること、それから近年では非常に救急業務が増えています。本市でも1,300回を超える回数だと思っておりますが、そういうことで、市民の皆さん方の安心安全を守る、そして市民の皆さん方にあすへの希望といいますか、この町に住んでよかったという夢を与える、そういったことが消防の本来の、私は業務目的だと思っております。

消防の広域化が遅々として進まない中で、国の指針で50名以下云々ということやしも示されて最近おりますけれども、そういったこと等も含めまして、いずれにしても、冒頭に申し上げましたとおり、市民の安心安全を守るためにはいかに消防力はあるべきかという視点に立って、広域化についてもいろんな角度から協議をしてまいりたいと考えております。

○10番（濱田 尚君） ぜひ検討していただきたいと思えます。命の境界線をつくらないためにも頑張ってくださいと思えます。

全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、福田道代議員の発言を許します。

[3番福田道代君登壇]

○3番（福田道代君） 私は、日本共産党を代表して、通告しております2点について質問を行います。

まず、質問に先立ち、8月の台風15号で被害に遭われた市民の皆様にご心よりお見舞いを申し上げますとともに、復旧のために、市長を初め市職員、そして議会としても、議長を先頭に私も議員の一人として、全力を尽くしていきたいと思っております。

まず、川内原発の再稼働について質問をいたします。

九州電力は、再稼働に反対する住民の声や専門家の意見に全く耳を傾けようとせず、8月11日とうとう1号機の制御棒を引き抜いて、再稼働を強行いたしました。2011年5月の定期検査以来4年3カ月ぶりの再稼働となってまいりました。

福島事故から4年5カ月が過ぎましたが、福島の人々は47都道府県に散り散りになり、今も11万人近くが避難を強いられています。被災者の一人は、原発が重大事故を起こせばこんな生活が待っている、

再稼働する人たちにその覚悟があるのかと言っておられました。

事故で日本の全ての原発がとまり、私たち国民が原発なしの暮らしを始めて約2年、猛暑の中でも電気は足りていました。川内原発の再稼働はそんな暮らしに終止符を打ちました。いまだに事故原因の解明もされていない福島の現状を見るにつけ、原発に対する住民の不安はいまだに払拭されていません。

南日本新聞の4月の世論調査では、川内原発の再稼働に反対する県民は約6割にものぼりました。反対する理由で最も多かったのが安全性に疑問があるからと答えています。また、世論調査の中で、重大事故のとき半径30キロ圏内の住民を避難させる避難計画が有効かの問いに対して、事故の想定は多岐にわたるため、計画に沿った対応は困難とする回答が57.1%と最高になっていました。

福島では安全神話のもと避難計画が具体的ではなかったために、避難途中で多くの死亡者や被爆者を出したことが話されてきました。6月議会では30キロ圏内の多くの市町から、再稼働の前に防災訓練を要望する意見書が県に上がっていました。しかし、県は九州電力が使用する前の検査のために参加困難として、再稼働前に避難訓練をせず、再稼働に走ってしまいました。

再稼働前に防災訓練もしないで計画された避難計画は、実効性がありません。市長、実効性のある避難計画の策定を早急に行うよう県知事に要望すべきではありませんか。

以上、壇上からの質問といたします。自席から次には質問いたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 福田道代議員の御質問にお答えいたします。

本年市内15カ所で開催をしました市政報告会におきまして、避難計画の説明を行いました。それを受けて避難訓練を実施された地域などがあり、今後独自で避難訓練をされる自治公民館も増えてくるのではと期待をしているところであります。計画では、在宅の要配慮者や子供などは家族とともに自家用車またはバスにより避難することになっており、市で

も地域ぐるみの支援をお願いをしているところであり
ます。

また、医療機関や社会福祉施設の避難に当たっては、県が整備した原子力災害避難施設等調整システムを活用し、迅速に避難先を選定することになります。福祉施設等においては、避難に際し不安もあると思われまので、避難体制や調整システムを利用した避難のあり方など避難に関する説明会等の開催について、機会を捉えて県に要望をしてみたいと考えております。

○3番（福田道代君） 川内原発から30キロ圏の7市2町は再稼働に当たって、先ほど市長が申されましたように避難計画を策定しております。本市も市政報告会の中で、確かに時間をとって説明がされておりました。「一応と」私は申し上げたいと思います。しかし、優先避難が必要な要援護者などの避難計画については、具体化がなかなか進んでいないのが実情です。

8月7日、日本共産党は、国会で笠井亮議員が衆議院の予算委員会の中で質問に立ち、住民が一番不安に思っているのは避難計画だとして、原発から30キロ圏内の医療機関や要支援者などの避難計画の整備状況を質しました。その中で、望月義夫原子力防災担当相は、避難先を選定する、先ほど市長も言われましたが、調整システムの整備を挙げ、実効的に避難できる体制を整えていると答弁をしております。しかし一方では、どれぐらいの人がどの方向に行くかはそのときによって変わってくるなどという、このような答弁もされております。事故が起きてから命からがら何とか逃げようとしている人たち、そして要援護者の気持ちを全く無視した答弁としか思われませんでした。

市長、このような方たちの状況をどのようにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、市政報告会におきまして避難計画について説明をさせていただきました。また、議会の皆さんの御意見、それからこれまでもいろいろな会合で説明しておりますので、皆さんからいただいた意見を集約して、避難ルートにつきましても3カ所に設定をし

て、説明をしたところであります。

特に要援護者と申しますか、そういった方々、医療機関や社会福祉施設の避難に当たっては、さっき申し上げましたとおり、県が整備した原子力災害避難システム等調整システムを活用して迅速に避難先を選定することになりますが、福田議員がお述べになされましたとおり、やはり不備な点も多々あると思います。さっき申し上げましたとおり、地域でみずから避難経路をたどって実施された地域もありますけれども、こういった訓練を重ねて、より実効性を高めていかなければならないものと考えているところであります。

○3番（福田道代君） 鹿児島県の保健協会というお医者さんの団体がございまして、今年アンケートを実施しておりまして、その中で30キロ圏の医療・介護施設のうちの要支援者の避難計画を作成済みなのはわずか6施設、未完成が60施設、自治体などからの説明はなしの回答も57施設に及んでいる実態を発表しております。

本市は、現在このような状況を把握されていらっしゃると思いますが、本市に照らしたときにはどのようになっておりますでしょうか。それともこの件につきましては、全部県に任せられたままなんでしょうか。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 病院、福祉施設等の避難計画は、御承知とおおり10キロ圏内、これは県の主導でやっております、本市でも一次施設は整備済みであります。その10キロ以遠の病院も含めた施設につきましては、先ほど市長が答弁いたしましたように調整システムで対応するということではありますが、ただ、現実にはやっぱり施設側といたしますと、まだ不安感がなかなか払拭されないのも現実でありまして、実は、先週金曜日、県のほうでこの原子力避難システムの会がございました。この会で初めて避難先の自治体も一緒に呼んでいただきますか、同じテーブルで会がなされまして、そこに対して県が調整システムの説明を、避難先の自治体にも説明いたしました。その中でやはりUPZ圏内の自治体からも、この調整システムについて、その場になってみないとやっぱり行き先がわからない

ということに対する不安感と。そうであれば、そこに対する避難するであろう予測の地図というのも整備すべきではないかとか、それは自治体から出されております。これに対して県も検討いたしますということで一応回答しておりますけれども、そういう意味ではまだまだ、市長が先ほど申しましたように、まだ十分ではないところもあるかと思しますので、そういう点につきましては、やはり私たちも県のほうに、こういう会議の機会を捉えて要望してまいりたいと思っているところであります。

○3番（福田道代君） 今、新たな会議を開催されていらっしゃるようでございますが、しかし、これまでずっといろいろな新聞で報道されて、いちき串木野市関係の市民の方たちが大分その報道に掲載されているらしいです。その中で、福祉施設の方というのは、やはりいろいろな、認知症も含めて糖尿病があったりとか、糖尿病があって透析をやっている、そして酸素ボンベも使っていたりというような状況の中で、それと精神障害もあったりして、なかなか一緒のところ避難というのは難しいというような状況も多くの方が話されておりましたし、あるいちき串木野市の脳梗塞で息子さんが東京から帰ってらしたという主婦の方は、息子がやっと病気が落ちついて、リハビリとかいろいろなことをやっているんですけど、もしこれが緊急に避難をしなければいけない、そういう過酷事故が起こったときには、とてもじゃないけどパニックになってしまって対応できないと思うし、私はここに残りますということをおっしゃっていただきました。そのように、高齢者も含めて今回の再稼働の問題に絡んで多くの人たちが逃げられないから残るといふ、そのような悲しい言葉を発せられている高齢者なんです。

先ほど市長が言っておられました。安心、安全、そして夢を与えるということが役所の役割だという話、私は今、原発が再稼働をしていて本当に不安な状況にある市民の気持ちを理解していく、これは行政の、そして市長の、私たちの、市民がどのようなことを思っているかということをお聞きし、きちんと受けとめる役割があると思うんです。やはりこの再稼働はさまざまな問題をはらんでおりましたし、本当に今、私

たちは再稼働をして、いつ、どのような事故が起こるか分からない不安に駆られています。

ある、いちき串木野市の中心部から10キロと、いわゆる羽島の地域の方ですけれども、ある70代の男性が声を震わせて、地震と原発事故が同時に起きたらどうなるのか、道路が通行どめになったら私たちは逃げ道がありません、このままでは命が保障されない、住民の間では故障などで車両が立ち往生することも懸念されていますが、代替ルートは示されていない。

このような、1,800人ほどが、市長もお暮らしになっている羽島の住民が、羽島からの避難ルートは海岸沿いの道路しかなくて、まして落石や土砂崩れが頻繁に発生している、こんなところに住んでいる住民の気持ち、これも私たちはきちんと受けとめて、本当に安全で、再稼働をしたのですから、やはり早急に国も県も市も一緒になって、そして訓練を多くの市民の人たち、県民も参加して行って、どのような状況になっていくのかということをお聞きし、この際、12月と知事は言っておりますが、しかし、そうではなく、早い時点でそのような訓練を行っていくことが必要だと思います。

市長、この点についてはいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） あってはならないわけですが、原子力の万一の事故があって、さらに言われましたとおり過酷事故が発生したら、本当におっしゃるとおりパニック状態になることも想定されると思います。透析を行っておられる方とか、そういった方等を初め社会福祉施設においでの方々がここにいます、そういう、何と申しますか、悲観的な希望が持てないような思いにさせてはいけません。そんなふうには思いません。

したがって、これまで何回もずっと説明会をして、いろいろな意見を聞いて、議会の皆さん方にもたくさん御意見、御提言をいただいて、ずっと毎月練り上げて、一応災害避難対策ということもつくったわけですが、まだまだこれはさっき申し上げたような、福田議員がおっしゃっておられるような過酷事故に際しては十分ではないと思います。

みずから避難訓練をなさった地域もあるようです

が、これからもやっぱりこういった避難訓練、意識の啓発といいますか、そういったのを重ねて、より一層充実した実効性のある避難計画に努めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（下迫田良信君） 福田議員、質問の途中で、ここでしばらく休憩をいたします。

再開は午後1時10分とします。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時10分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○3番（福田道代君） 先ほどの市長の答弁にもございましたが、UPZの自治体の問題、そして、今回改めて金曜日に避難先の自治体も含めての会議が行われているということ、きのうまちづくり防災課長から伺いました。そういう中で、やはり、今、特に問題となっておりますのが、避難をすることがなかなかできない。さっき申しましたけど、要支援者の問題もありますけれども。

知事が以前、10キロ圏内で避難計画をつくるという段階で、無理だから10キロ圏内で十分だというような発言をして、10キロ圏内で大丈夫だということで10キロ圏外を切り捨てていったという中で、先ほど申しましたシステム化ということにつながってまいったと思うんですけれども、調整システムという、この整備というのは、当日どのように動くかも含めて、市民の中には十分反映できないというのか。どこにどのような避難をしていくかというのは一応わかかって、どの地域はどこにというのは決められているわけですが、防災ガイドブックの中で。

しかし、今回の台風15号の状況から見ましても、鹿児島全体で28万5,000世帯が一時停電をします。そして、県全体の4分の1が、やはりそのような停電というのと台風の影響を受けたという状況がありまして、本市でも避難計画として計画されている道路も、私もあの朝、自分の仕事がありましたので5時過ぎに3号線を走ったんですね。信号が全くない中で3号線を走るというのは、まだしもそのときは車の往来も少なかったんですけれども、やはり道路

に飛来物とか倒木、電柱が倒れているなどの影響で、相当怖い目にも遭いましたけれども。

それと、避難道路として計画をされていると思うんですけれども、総合体育館から3号線に向けての道路は閉鎖をされておりました。そういう中で、実際、停電によって農道とか生活道路、国道など信号が稼働しないで、そして散乱物によって渋滞するのが、だんだん6時、7時になって車の渋滞も増えてきました。そういう状況で、こんな災害がこれからもいつ起こってもおかしくない事態が続くんじやないかなと思うんですけれども、そういうような気象条件もありますし、このような今回の経験を、本当に先ほど市長も言われましたけど、教訓にして、複数災害時ですね、さまざまな複数的な災害が起きたときに対応することに、実効性のある避難計画は、やはり、いちき串木野市、本市としてもそうなんですけれども、全体が、県が指導、インシアチブをとっているわけですが、こことしても、そういう意味では、それぞれの地域担当者もいらっしゃるし、そういう中で実情をつかんで、早急にある程度、調査も含めながら、もっと実効性のあるというのか、そういう意味での避難計画が要るんじゃないかと思うんですね。

その前に、一つ、市民の生命を守る実効性のある避難計画の確立を求める意見書ということで、平成26年度、去年の6月26日に全会一致で議会として県に提出をいたしております。その項目が8項目あるわけですね。これは、実際に稼働してないときでも、もし原発で何か過酷事故があった場合には、このような問題をきちんと内容に入れた避難計画が必要だということで、議会としても提出をいたしました。それと同時に市長も市長として、九州電力とか、そして鹿児島の県知事宛てに避難計画の内容も含めて、国、関係市町との連携を強化しながら適切な役割分担のもと充実を図るとともに、原子力防災訓練を通じてその実効性を高めることということで、知事に対しての要望書も提出をされております。

議会は別として、この要望書、九州電力に対しては、再稼働に向けての要望だったんですけれども、安全問題、防災対策という中身で、避難計画の問題

は入っておりませんが、その県知事に対して出された要望、その問題に関しては、県からどのような報告とか、どのようなそれに対する対応をされてきているのでしょうか、いちき串木野市として。

○市長（田畑誠一君） 今回の台風15号の大災害を踏まえられて、複合災害時どうするのかというお尋ねだと思いますが、やっぱり複合災害時には、陸・海・空を使った避難手段の多様化、避難手段の選択肢を多く確保していることが重要だと考えております。そのため、避難経路を3ルート設定することにより、被災状況に応じて経路を選択し、避難することとしております。また、ヘリコプター、船及びJRを利用した避難対策についても、内閣府を通じて、自衛隊、JR九州と検討を行っているところであります。

今後とも複数の避難手段の確保に努めることで、避難対策の充実を図ってまいりたいと考えております。

○3番（福田道代君） 今、市長が言われましたことは、複合災害時、270号線、3号線、通過不能とか、そういう状況も含めてだと思えますけれども、その前に市としてもうちよっと具体的な方向性を持つ必要があるんじゃないかなと思えますけれども、その点は、全く全部国とか内閣府とか、そういうところに機能を委ねるのかというのがちょっと理解ができないんですけど。

○市長（田畑誠一君） 今、ずっとお述べになっておられますが、緊急時の対応というのは本当に大変だと思います。率直に申し上げてですね。そういった意味で、やはり、特に施設等に入所なさっておられる方とかということの不安というのはとても大きいものがあると思います。そういった意味で、避難計画を策定し、3ルートなども設定をしたんですが、今後も引き続き、避難訓練を重ねることはもちろんでありますけれども、県に対しても、パニック状態になる。交通手段等もですね。そういうことは予想されますよね。ですから、交通誘導対策、こういったのは十分強化する対応を今から考えるべきだということで、そういった意味に鑑みて、避難先の位置の地図の作成とか配布などについても、これから県

に要望してまいりたいと考えております。

○3番（福田道代君） 市長が今、もう少し具体的に県に要望するというようなことでしたけれども、本当にこの問題は近隣の他都市も同じだと思うんですけれども、皆さんで一致して市長会とか、7市2町、そういう市長たちが一緒になって早急に具体的な安全性を求める、本当に実効性のある避難計画をつくれと。というのは、今までずっと再稼働まで全く訓練をしてこなかったんですね。結局、してこなかったがために、どこにどういう問題があるかというのもし洗い出されていない状況なんですね。だから、今回、台風15号を私たちが受けて、やっぱりこれは大変なことにつながるんじゃないかという、そういう一抹の不安を持たれた方というのは、再稼働しても大丈夫だよと思っていた人の中にもすごく出ていらっしゃると思うんですよ。もし何かあったときは、3号線も詰まってしまうんだと。

私も一たん生活道路、3号線から中に、農道のほうに入って、もう一回再び3号線に出ようと思ったら、なかなか渋滞して出られないし、信号もないし。そのうちに警察の方が案内を、信号機のかわりに皆さんそれぞれの信号機のところに立たれて案内をされておりましたけれども、なかなか危険な状況だったと思います。

そういう中で、やはり、いちき串木野の市民の安全を守っていくという立場から、市長はやはりそういう具体的な問題を掌握しながら、そして知事にそういうような意見を述べていただきたいと思えます。まして、昨年11月6日の段階で意見書としては提出をされております。この中には具体的なものもございましてけれども、改めてまた今回の15号台風を目の当たりにした市民としての声というのが出てくると思えますので、それをぜひともお願いしたいなと思って、私はこの問題での質問は終わっていきなさいと思います。

○市長（田畑誠一君） ついせんだってもあったんですが、台風のが復旧されてませんでしたので、私は、曾於市で、県下の市長会がございました。この席上で、どの首長さんも議会の皆さんも一緒ですけど、もちろん住民の皆さんも一緒です、みんな同じ

思いです。この避難対策について、それぞれそのように同じことをおっしゃっています、皆さん。

私も、今、お手元にお持ちだと思いますが、11月6日でしたかね、去年の。県知事に要望に伺ったとき、避難計画の充実という項で、まず最初に防災対策については、避難計画は発電所の安全対策と並行して充実、強化を図っていくべきであり、要支援者の避難対策や交通手段の確保などについて国、関係市町との連携を強化ということを申し上げております。国、関係市町との連携を強化しながら、適切な役割分担のもと充実を図るとともに、原子力防災訓練等を通じて、その実効性を高めることという要望を出しております。どの町の首長さんたちも同じ思いですので、これはみんな共通した話になります。これからもやっぱりそういった形で要望してまいりたいと思っております。

○3番（福田道代君） この問題は、本当に大きな今後の問題になると思いますし、原子力防災計画を通じて、先ほど言われましたけど、その実効性を高めていくということでは、皆さんの、市長会とか町村長会の方たちの共通の認識になるかと思しますので、ぜひともここは市長も頑張っていたきたいなと思います。

二つ目の問題に入ってまいりますけれども、九州電力は、8月21日、再稼働した川内原発の1号機で発電タービンを回した後の水蒸気を冷やして水に戻す復水器にトラブルがあって、出力を上げる作業を中止したと発表いたしました。復水器を通る冷却用の配管に穴があいて、循環している海水が漏れたとされておりますが、30年以上使用し続けて長時間とめていた一時冷却水配管にも高温度と圧力がかかっており、今回と同じような配管劣化が起こっていることも、その可能性は否定できないのではないのでしょうか。今後大きな事故ともなりかねません。

そのような事故をまず未然に防ぐために、復水器の海水混入事故を受けて、川内原発の1号機は一たん停止をして総点検することを九州電力に申し入れるべきではないのでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 川内原発1号機におきまして、発電再開後、出力75%で調整運転中の8月20日

の午後に、放射性物質を含まない2次系の復水ポンプ出口の警報が発信され、微量の海水が混入しました。海水は復水脱塩装置により除去されたことから運転は継続したものの、出力上昇を延期して復水器の点検が実施されました。点検により、原因と特定された配管に栓をした後に復水器が復旧したものであり、九州電力は一連の事象と対応について、原子力規制委員会に報告したとのことであります。

現在、1号機では使用前検査から各種の保安検査がなされておりますが、規制委員会においては、引き続き厳正に検査を行うとともに、九州電力においては、安全確保を最優先に真摯かつ慎重に取り組み、安全対策の万全を期していただきたいと考えております。

○3番（福田道代君） 南日本新聞の報道によりますと、九州電力はまず、復水器の配管は1984年の営業運転開始以来、一度も交換されたことがなかったと。二つ目に、蒸気が当たったことで配管が劣化した可能性があること。三つ目に、問題の配管は運転停止後の2011年6月、電流を通していなかった。この問題では、8月26日付の毎日新聞は、不都合が見つかった9カ所の定期検査が行われたのは2006年1月が最後と報道されているということも言われております。

四つ目に、原子力規制委員会が、今年7月13、14日に行った書類審査でも異常が見つからなかった。8月26日付の朝日新聞では、1万3,000本のうち、電流を流しての検査の点検は1,358本のみ、真空管にしてひび割れを調べる検査はしていない。5番目に、ただし配管は1系統だけで1万3,000本あって、検査は抽出したものだけの配管が対象だった。6番目に、経年劣化かどうかは不明ということで、九州電力はこの1から6の六つ問題については認めているんですね、この内容について。

市長、核分裂をさせて原発というのは稼働していく、そういう施設ですよ。川内原発はこのような内容で稼働していくということがあるんですけれども、今、私が新聞報道から抽出して申し上げましたようなずさんな検査で、この状況のまま再稼働を続けさせて本当に安全なのでしょうか。どのようにお

考えになりますでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今回の放射性物質を含まない2次系の復水ポンプの出口の警報が発信されて、微量の海水が混入したということでありますが、今回のこの事故を受けまして、復水器の点検というのは十分になされたものと思っております。そのことを踏まえて、また次の段階の運転のほうに入られたんじゃないかというふうに考えているところであります。

そしてまた、さらにこの一連の事象については、原子力規制委員会にも報告がなされているということをお聞きしております。

○3番（福田道代君） 今、市長が答弁されました内容はちょっと。新聞報道とかではあるんですけども、九州電力が細管の穴を見抜けなかったという問題は、やはり検査が不十分だったのではないかということにもつながっていくんじゃないかと思うんですけども。そういう中で特に1万3,000本とか、いろいろな本数がある、そういう1センチ5ミリぐらいのチタンでできている、そういう細い管だと言われておりますけれども、ここの問題の一つ大事なことは、事故の箇所が9年以上も点検がなかったということじゃないかなと思っております。九州電力はここを点検してるとは言ってないんですね、さっきの九州電力が認めている内容では。

だから、再稼働前の検査が不十分ということにつながっていくわけで、私たち市民としてはすごく驚きなんですけれども。そのようなこともあるかなというのは半面ではありましたが、慎重の上に慎重をとというような言い方で言っていた箇所ですけども、見抜けなかったということか。

それと、その1カ所だけは点検して、9カ所とか、報道によったら5カ所とか言われてます穴を埋めて、100%に圧力を上げて稼働させているというような状況なんですけれども、そういう疑問がやはり湧いてくるんですね。市民も、こういう問題については、やはり九州電力は隠してたんじゃないかとか、調べなかったんじゃないかとか。あの日の12時過ぎのテレビのニュースのとき、私はあちこちの人たちとお話をしたんですけども、九州電力は全然本当

のことを報道しないから信じられないというか、やらせメールの問題もあつたりもしたんですけども、そういうことがいろんな市民の声として私は聞いたんですけども、そういう問題があるんですけども、そのことは市長としては、今は十分九州電力が検査をして、その検査機能が十分だったということで、今、言われたんですけども、そういうお考えなんですか。

○市長（田畑誠一君） 今回の再稼働につきましては、地元のいろいろな手続はもちろんございましたけれども、何よりもそれ以前に、原子力規制委員会によって調査がなされ、再稼働への判断がなされた。規制委員会としての検査には適合したということで、それを受けて国のほうで再稼働に踏み切ったという形であります。いずれにいたしましても、今回このような事象なども踏まえまして、規制委員会においては、引き続き厳正な検査を行っていただきたいというふうに考えております。

そして、九州電力は事業者の責任として、あくまでも安全の確保が第1なんですから、最優先なんですから、これからも真摯に、そしてまた慎重に安全対策には万全を期するように努力をさらに重ねていただきたいというふうに考えております。

○3番（福田道代君） この問題を、元中央大学の館野敦さんとおっしゃる燃料化学の先生なんですけれども、「川内原発の1号機は4年以上運転を停止していました。長い間運転をしていなかった原発は腐食が進むので、今回、今後トラブルがあちこち出てくるのではないかと。さらに運転開始から31年経過しており、原因の究明が必要です。スタートから問題が出てきたわけで、少なくとも運転を停止して調べるべきです。また、2号機も長期間停止しているので同様の影響がないか検討する必要があります。」というコメントを、復水器のトラブルの問題については出されているんですけども、この問題については、市民団体の方たちも、やはりこのトラブルの問題について九州電力に申し入れをされておりましたけれども、九州電力から全く今まで回答がないというお話も承っております。

この8月25日の九州電力の日報なんですけれども、

海水混入の原因として特定した細管は5本以外にないことを確認した。予防地点を含めて計69本の細管、これはA水質全体の約0.5%に、施栓後、復水器の復旧を行い、8月27日に出力上昇を行うと発表し、31日に出力を100%まで上昇をさせているということがこれまでの経過なんですけれども。そういう中で、市長も御存じかと思うんですけれども、スリーマイル島の原発の事故の発端は、この2次系の冷却装置から始まっているんですね。その点について、スリーマイル島事故の教訓というのがあるんですけれども、「事故は原子炉建屋ではなくタービン建屋からスタートしました。タービンを回った後の水蒸気は巨大な冷却塔で水に戻されて蒸気発生器に再循環されるのですが、この系統に故障が生じて熱水が送り込まれてきても、2次系がとまっているため、熱が奪いさられず、放っておけば原子炉が過熱されて危険な状況に陥ります。したがって、そうならないように、タービン系のポンプが停止したらすぐに補助給水ポンプが動いて、蒸気発生器に別系統の水を送り込む手はずでした。」ということになってまして、この問題はやはり、スリーマイル島の事故というのは、予想外のことが起こるといようなことを言われていましたけど、実際は2次冷却装置のトラブルから起こっているということも言われております。

市長、その点については、やはりもう一回、九州電力の原発は再稼働いたしておりますけれども、本当に今ストップをして、そしてもう1回調べ直すことが、私たち隣接した都市に住む市民の安全安心のために必要ではないでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今回の2次系の復水器の事故につきましては、九州電力から、まず電話で報告を受けました。それから、点検や対応の状況について説明をしてほしいと申し入れました。もちろん、九州電力もそのつもりで早速伺いますということでお見えいただいたわけですが、いろいろ説明をお聞きをした上で、その際、先ほどから申し上げておりますように、とにかく安全には万全を期してもらわなければ市民は不安になりますよと、とにかく十分な注意をしてくださいということをきつく申し上げ

ました。九州電力としては、この再稼働の工程に当たって、定期的なプラントの状況の報告、それから警報を発信とか発電の停止など、その事象のレベルに合わせた基準を事前に設けて、自治体への連絡、マスコミへの公表の対応を行っておりますということでありました。

私としましては、さっき申し上げましたとおり、引き続き、真摯にかつ慎重に取り組んでくださいと。市民に不安を与えるようなことがあってはいけなと。安全対策に万全を期していただくことを重ねてその場で申し入れをしたところでありました。

○3番（福田道代君） 九州電力からの説明と同時に、市長もそのような安全安心、そういう対策を具体的ににとって欲しいということも言われているようですので、やはり私たちは、本当にこの町に住み続けたいと思ってる人たちですよ。そういう人たちのためにも、そして今後、子供たちが大きくなり、また子供たちが生まれて、この町に住んでよかったと、原発はあったんだけど、言ったらもう古いからストップしてしまったというような状況に、私は変えていく先頭に市長が立っていただきたいと思っております。

続けて二つ目に言っております内容での質問にいたします。

台風15号の災害対策について、先ほど同僚議員からの質問もございましたが、猛烈な風力で市内で一時95%以上が停電となったんじゃないかなと思うような物すごい停電で、市民の生活が大きく狂わされたという、このような台風だったんですけれども、この大型台風の接近というのは前日から、その前からずっとわかっている、まちづくり防災課も含めて、私もちょうど役所の中にいた時点で4時半から対策会議も行われたりしてございましたけれども、台風準備の市民に対する、先ほどもありましたけど、台風情報がやっぱり不足をしていたと。情報がないもんだからみんな不安がってしまって、そしてライフラインが断ち切られて、どうしたらいいんだろうみたいなのが起こってきて、まちづくり防災課にもさまざまな電話がかかってきて、まちづくり防災課は電話が受けられない状況もあったと思うんですけ

れども。災害時の広報システム、災害前の市民に対する台風情報というのは、テレビとかラジオとかで聞けるんですけども、災害時の広報のシステムです、先ほどもちょっと出されてましたけれども、その後に防災無線の内容を本当に災害情報をきちんと市民に伝えたかというような、そのところに立ち入ってまいりますと、やはり市の災害の対策本部の問題と同時に、防災無線による市民への伝達というのが、本当にこれはすごく不十分だったんじゃないかなと思うんですけども、この問題についてはいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 台風15号の接近に伴いまして、8月24日の午後6時に災害警戒本部を設置しました。と同時に、市内18カ所に避難所を開設しました。防災行政無線を通じて避難所開設の放送などを行ったところであり、あわせて南日本放送のデータ放送を通じて、避難所開設の周知に努めたところがあります。

市としては、停電情報とか給水制限のお願いとか、災害ごみへの対応等について防災行政無線を通して情報発信に務めたわけですが、先ほどからお話しておりますとおり、九州電力もそれこそ未曾有の大災害と位置づけられたんでしょう、555人ですから、延べ動員したのが。大分、宮崎、ずっと県外から来ておられたようですが。それから、車両も310台だったと思います、延べですね。それだけで対応をして、昼夜は分かたず復旧作業に当たっておられました。

私も晩も見舞いに行って、激励に回ったんですけども、それでも電気が来ないところは3日間ぐらい来なかったんですね。個人的に電線が切れたところは4日も来なかったりしたところもあったんですけども。そういうことだったんですが、そういう事態に立ったわけですけども、率直に反省しますと、やっぱり九州電力とそれから市との連携がうまくとれてなかったんですね。私も再三、今日は大丈夫なんですかと所長にも電話するんですけど、しっかり把握してないんですよ。せめて、例えば照島地区は警察から例えば東の通りは25日までには復旧しますとか、そういうのを示しなさいよと私は言

ったんですけども、なかなか九州電力としても今回はそういった、それこそ予想以上の災害だったと思うんですけども、そういった体制がとれてなかったんだと思います。九州電力としてもですね。

なかなかだから、その辺の連携がうまくとれないもんですから、停電の問題についてはより細かに防災無線でお知らせをすることができなかったんですよ。それが実態です。給水等については、自家発電機を持って行ったり、それから広報車を3台出して節水の呼びかけのお願いやらして回ったんですけど、肝心の停電についての対策がなかなかとれなかったというのは反省しております。

やっぱり日ごろからもっともっと綿密に、こういう事態に至ったときの計画、訓練というのは大事だなということ、もうこれは教訓として、遅いんですけども、本当痛烈に受けとめさせていただいたところです。

そして、頼みの防災無線が、大体あれは2日ぐらいかな、2昼夜ぐらい電池があるようなんですけど、なかなか機能しなかった。電池が不足だったり、電池をかえていてもなかなか機能しなかった。それが、しかも停電の電気が来ないところですから、なお不安になられたんですね。朝25日の未明、2時ごろから大体停電だったと思いますが、朝の6時には、近いところはずっと電気が来たところもあるですよ。そういうところの方々は電気は来てる、それから無線の情報も全部わかるわけですよ。ところが、電気が来ないところに限って防災無線も機能を果たしてないということですから、なお不安になったわけです。

大いに、私どもですけど、九州電力ももっともって考えていただいて、連携をとって、これから準備をすべきだということを感じております。一番の原因はやっぱりお互いの連携がとれなかったから、余計停電の時間も長くなったんじゃないかなというふうに反省をしているところであります。

○3番（福田道代君） 九州電力との連携の問題は先ほどもちょっと言われておりましたけれども、九州電力の薩摩川内の支店というんですか、あそこは薩摩町といちき串木野市と、そして薩摩川内市が管

轄に入るわけですね。その中で、九州電力の中で、例えばその職員の人たちといちき串木野は誰が担当してというようのは、具体的にこちらのほうに九州電力からそういうような、向こうに言ってもなかなか具体的に、県、市の職員の人たちと対策会議というふうになるので、こちらに来てほしいというような要請はなさらなかったんですか、九州電力のほうに。今、電気が本当に大変な状況になっているので、来てくれと。そして具体的に、今、電気を必要としてるところから停電を解消していくというような。例えば病院とか、介護施設とか保育所とか、いろんなそういうところも含めてですけれども。そして、いちき串木野は特に食のまちと言われておりますけれども、そういうところの食品をだめにしないような形で電気を復旧させていくという具体的な対応はおとりにならなかったんですか。

○市長（田畑誠一君） とにかく市としましては、生活にそれこそ欠かせない最も重要な部分を占める停電が一番なんですよ。とにかく電気の復旧というのをとにもかくにも急いでくださいというお願いをずっとし続けたところでした。

○3番（福田道代君） お願いして九州電力に言っても、なかなかそこはらちがあかなかって言ったら、そういう捉え方でいいんですかね。具体的に進まなかったっていう、九州電力との話が。すれ違いになったという言い方なんですか。

○市長（田畑誠一君） 今回、とにかく長期間にわたって停電であって、市民の皆さん方に大変御迷惑をおかけしたし、御心配もおかけいたしました。また冷蔵庫のものもだめになる、大きな損失も皆さんこうむられたと。大変申しわけなく思っておりますが、とにかく九州電力と私どもとの連携が十分でなかったということはもちろん挙げられますよ。それもですが、余りに膨大なといいますか、大きな災害であったということで、なかなか作業自体も遅々として進まない。相当の人を動員しているんですけどね。そういった背景もあったと思います。その両方から、余りにも大災害、その上に連携もうまくいかなかった、そういった面がやっぱり、電気でいいますと復電がおくれた一番の要因だと思っております。

とにかく電気に関しては、倒木で困られたんですね。あっちこっち木が入り組んで、入れない状況だということをお聞きしましたので、本当にこの教訓を生かして対応策をお互い考えていかなければならないと思っております。

○3番（福田道代君） 私ごとですけれども、うちの夫も26日に実に腰の骨を折る大きなけがをいたしまして、南洲外科に運ぶようにしたんですけど。すぐ目の前ですので、うちの。ところが電気がないので、受け入れられないということで、レントゲンもMRIもとれないということで、たらい回しになって、結果的にはある病院に行って、そして圧迫骨折も何もしてないみたいだから、適当に痛みどめをうってもらったんですけれども、それが電気が来た後に、2日後にもう一遍南洲に行きましたら、ここの骨折を2本やっているというような状況で、今、入院をしておりますけど、そういうような状態で、病院とかそういうところが、本当に大事な部分に電気が来てなかったなど。私ごとですけど、ほかの人たちもそういうのもちょっとお聞きをしておりますので、そういうことも起こったと思うんですけれども。

このような中で市民が、現状がどういうふうになってるか認識をしていくというのが、市民がどんな状況だというのがわからなかったんですね。というのは、先ほど言われましたけど、防災無線の不備の問題とかいろいろあったかと思うんですね。防災無線が全然つながらないから、宣伝カーがあったらよかったのによって言われてきた方がいらしたんですけれども、私のを貸してあげたのにというような話もしましたけど、そういうようなことで、地域の停電の状況、現状をつかんで、また返していくということもちょっと不足してたじゃないかなと思われてるんですけれども。

そういう中で、住民への情報提供体制を使って、公民館の放送とか、今、デジタルでなっていて24時間ぐらいしか持たないというような問題があったんですけれども、これは一つの声として聞いたのが、やはり公民館にスピーカーとかいうのを設置してもらったら、車によって充電して、そしてスピーカーを乗せて地域を回ったというような声も私のとこ

ろにありましたので、そういうスピーカーの設置も、できたらしてほしいなという意見もありました。

ただ、もう一つは小さな太陽光が各公民館というのか、それとかまち協とか、そういうところにあつたら、ある程度昼間は、蓄電が無理だとしても、昼間は使えたんじゃないかなというような思いもいたしますけど、その点についてはいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 先ほどから福田議員がお述べになっておりますように、一番はこの緊急事態になったら情報ですよ。例えば、さっき申し上げましたように、平江地区は何時ごろまでに電気が回復する、復電する見込みですとか、そういった情報が流されたら一つの安堵感を市民の皆さんも覚えられし、それなりの対応をされると思うんですよ。今回の場合は、肝心の電気自体がなかなか復電、復旧しなかったというので、そして頼みの防災無線も聞こえるところ、聞こえないところ、しかも困るところのほうは聞こえないから、なお不安になられたと思うんですよ。だから非常に申しわけないと思っております。これがもっと具体的にやはり、そこで広報のシステムですけれども、市としては防災無線等で情報発信を行っているんですが、それが肝心の機能を十分果たさなかったところがあったわけですけれども。そういった情報発信としては、したがって、周辺の飛散防止とか避難所の開設とか、それから停電に伴う水道水の供給制限とか、それから節水への協力とか、環境センターへのごみの無料受け入れとか、そういった情報を発信したわけですが、やはり今回の場合、停電が長期に及んで、そして、さっきから申し上げておりますとおり、電池切れなんかもあったんでしょう。そういう例もあったと思いますけれども、防災無線が非常に機能を果たさなかったと。それで広報車3台で、節電とか節水とか、ごみ処理の情報は放送して回ったわけですが、やっぱり一番大事なものは各戸にある防災行政無線ですよ。これをやっぱりきっちり充実していかなければいけないなということを痛感しております。

○3番（福田道代君） 市長も今、お述べになっておりますけれども、防災無線がどれぐらいの時間、

充電器というのか、蓄電した電池がもつのかを含めてもう一遍検討して、やはり長期にわたる災害に備えるような体制を持っていただきたいと思っておりますと同時に、「報連相（ほうれんそう）」という言葉があると思うんですけれども、報告、連絡、相談体制が十分機能していたかという問題と、市民にとって先ほどもから申しておりますけど、最低、必要内容を連絡をする、流す体制を行政の役割としてやってくのと、分担が十分であったのかどうかも、その中に含めて教訓としていただけたらと思います。

○市長（田畑誠一君） 先ほどから問題になっている防災行政無線ですけれども、停電によって電源コードによる電気の供給がとまった場合、電池に切りかわるわけですね。電池に切りかわるわけですが、電池だけでは2日間、2昼夜程度しかもたないんですよ。でも、その2昼夜も十分機能したかというのは機能してないのがあったのかもしれませんが、とにかく一応電池としては2日間なんですよ。だから、長期の停電を考慮し、交換用の電池の準備なども、今後、広報紙等を通じてお願いしておかなければいけないなというのも一つ考えております。

それからもう一つ、やはり情報発信手段の多様化を図るために、携帯電話やスマートホンなどのメールアドレスを登録していただいて、災害時には携帯電話等に直接情報を配信する災害情報メールサービスについて今後検討してまいります。

○3番（福田道代君） 今、市長がお述べになりました内容は私もすごい同感でして、デジタル、結局、メールで内容を連絡して、公民館長とか、まち協の会長がわかって、それをいろんなところに連絡するというのは必要だと思いますし、携帯を充電できる方法は車で携帯の充電ができるとか、どこに行ったらそのような充電器があるかというのも、今後必要な課題だと思います。

次に参りますけれども、15号台風によって本市では18カ所の避難所で避難者を受け入れたと言われておりますけれども、その対応というのか、一番多かったのが中央地区で40人ぐらいだったんじゃないかなと私は思うんですけれども、そういう対応で要援護者はどういうふうにしてそこに連れてこられて、

そして台風の後、誰とどのように帰って行ったかなど具体的な報告というのか、そういう記述が見られないような気がいたしましたので、その点についてはいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 災害時の福祉施設等の受け入れの問題ですかね。そういうことを含めてですか。（「避難所での……」と言う声あり）避難所での何でしょう。（「受け入れ」と言う声あり）避難所での受け入れにつきましては、今回8月24日午後6時に18カ所の避難所を開設しました。94世帯129人の方々が自主避難されました。各避難所には職員を2人ずつ配置しました。避難所運営マニュアルに基づきまして、避難者を把握するために避難者名簿を作成し、対応しているところではありますが、あわせて本部へ避難状況の報告等を行ってきております。

また、避難所では、例えば体育館の場合なんかは、床のかたさやらもありますから、やわらげるために避難用のシートなども準備して対応した、こういったところでもあります。

○3番（福田道代君） 以前、同僚議員が質問で、そういうときに避難所に、もし、施設とかそういうことも利用できたらというような話がございましたが、今回はそのようなところは特別につくってはいらっしゃらないんですね。

○市長（田畑誠一君） 今回の場合、別府公民館と特別養護老人ホーム潮風園を運営している社会福祉法人照島会が、災害時の避難所の受け入れなどについて協定を結んでおられます。

そのほかにも、協定締結までは至っておりませんが、松寿園とかライフハーバーいちき、吹上園ふもと及び光里苑の4施設において災害時における住民の受け入れに際して協力をいただいております。いつでも受けますよというふうに申し出をいただいております。

○3番（福田道代君） わかりました。この問題は今後の問題として、また質問もしていきたいと思いますが、3番目の道路上の散乱物の撤去、後始末の状況体制は、今、どのようになっているのかという問題を。

○市長（田畑誠一君） 台風15号の強風による倒木

がたくさんございました。おびただしい量ですけれども、この撤去につきましては、25日の早朝より建設業協会並びに市の直営班等で道路上に散乱している倒木等の除去作業を行っております。

9月1日からは、伐採木等との収集及び道路の清掃を行っており、収集した伐採木は総合運動公園の洪水調整池付近と市道寺迫観音ヶ池線沿いにある市有地に仮置きしております。

なお、収集作業及び道路清掃が終わり次第、産業廃棄物として再資源化施設へ搬出し、処分をするように計画をしております。

○議長（下迫田良信君） 時間です。

○3番（福田道代君） 済みません。これで私の質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、西中間義徳議員の発言を許します。

[5番西中間義徳君登壇]

○5番（西中間義徳君） 皆さん、こんにちは。先日、甚大な被害をもたらした台風15号の被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、復旧に当たった工事関係者、なかんずく倒木で通行不能の中を開通に向け全力を挙げていただいた市内の土木建設業者の皆様に感謝申し上げます。一日も早い復旧を祈っております。

さて、通告に従い質問します。

今年、薩摩藩英国留学生在が渡欧して150年の節目であり、それらにまつわるさまざまな行事が開催されました。本市では、昨年開館した薩摩藩英国留学生在記念館の見学者は、当初の予想をはるかに上回る7万人と大好評であります。私の出水市の友人も夫婦で見学し、展示の仕方がすばらしかった、いいものをつくりましたねと言われ、民家を改造した食堂で昼食をとったり、とても満足な1日でしたと言っておりました。150年前、命をかけて密航という形でイギリスに留学した19名の若者、情報のない中、未知の世界への旺盛な求道心には心動かされるものがあります。

今、内向きな青年が多くなってきているとも言われています。留学生在記念館の挨拶文には、ともすれば外の世界を見ることなく、安穏な日常に満足してし

まう昨今、日本の未来を切り開き、真の幸福を追求するためには外の世界を見ることが大切である、若き世代に伝えることができたら幸いですとあります。

留学生記念館を見学して、大いに世界に向かって夢を抱いた青年が、一人でも二人でも決意して本市から、また全国の大学へ進学した本市出身の学生が長期の海外留学をしたときに、頑張る若者を応援する本市独自の給付型の奨学金制度を設けられないか伺い、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 西中間義徳議員の御質問にお答えをいたします。

本市が現在有しております奨学金制度は、経済的理由で就学困難な者について、家計、学業、人物及び健康の各項目を総合的に判定、選考し、月額1万5,000円から3万円を限度に正規の修学期間を終了する月までと、期間を定め無利子で貸与し、就学期間の2倍の期間で償還いただく形の貸与型の奨学金制度を設けております。

海外留学となりますと、渡航費用、学費、生活費など多額の経費を要することから、貸与型の奨学金制度では留学後の償還に相当の無理が生じてくると思われます。議員お説の、やはり給付型でなければならぬだろうと思慮するところであります。ただ、本市のような財政規模の小さい地方自治体で取り組むには、給付型奨学金制度は厳しいものがあります。そういうことから、国は国際社会で活躍する人材の育成を意図して、文部科学省の留学支援制度、独立行政法人の日本学生支援機構奨学金など、海外留学を希望する学生を対象とした給付型の奨学金制度を設けております。したがって、海外留学を希望する方には、それらの奨学金制度の活用も進めたいと考えているところであります。

大変夢のある将来を見据えた、将来につながる若人へのすばらしい御提言をいただいたわけですが、現時点では今申し上げたような制度を活用していただきたい。市独自でそのような制度を創設することは現時点では考えていないところであります。

○5番（西中間義徳君） いい制度だけでも、する気はないということでありましたけれども、こう

いう奨学金制度というのは珍しいのではないかといいふうに思います。薩摩藩英国留学生記念館ができたこの年に、これからの未来に向かっての青年の育成というか、そういうもので私どもが真剣に考えて、いい提案だなというふうに思っているんですけども。じゃあ、先にいきたいとしたいと思います。

でも、今年は薩摩藩英国留学生150周年ということで、さまざまな事業がありました。薩摩スチューデント事業には県内の19名の学生が参加をしておりますし、本市でも4名が参加をしているというふうに伺っております。また、国内派遣事業で神奈川のほうに行かれておりますけれども、それらに参加した方々の感想があれば、まず伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 先ほどの奨学金制度ですけど、本当にいい御提言だと思います。数字に少し間違いがあるかもしれませんが、私がお聞きをしている範囲では、あの時代に薩摩藩は、薩摩藩だけではない、日本の将来のために、あの英国留学生に今のお金で70億円かけたんだそうであります。それだけの人材投資をした、そういった思いをはせての御提言であられたと思います。現段階ではできませんけれども、研究はしてまいりたいし、いろんな機会を通じてそれぞれ頑張ってもらいたいと思っております。

さて、今お尋ねの今度の派遣事業でありますけど、国内派遣では薩摩藩英国留学生が帰国後、日本の礎を築いた足跡をたどり、郷土愛の醸成や国際感覚豊かな青少年の育成を図ることを目的とした薩摩藩英国留学生渡欧150周年中高生国内派遣事業を7月29日から8月1日までの3泊4日で実施をしました。5回の事前研修を経て、横浜の生麦事件現場跡地や東京国立博物館、東京大学や文部科学省など、ふだん足を踏み入れることのできない場所を訪問するとともに、留学生の皆さんの御子孫とも面会をいたしております。派遣生は今回の貴重な体験や思い出を通して、「地域の歴史を大切に語り継いでいきたい」「日常の小さなことでも疑問を持ち、みずから調べることの大切さを学んだ」、それから「行動に責任を持ち、最後までやり遂げる」など、今後の生き方に対する自分の考えをはっきりと述べ、所期

の目的を達成するに値する成果が得られたと考えております。

英国への派遣事業につきましては、19名の団員中本市の生徒学生を4名ほど選んで参加させていただきました。4名の枠をいただいたわけではありますが、県から。派遣は7月19日から29日までの11日間行われ、ロンドンでは有名なUCL、ユニバーシティカレッジロンドンの訪問、現地留学生とのディスカッション、アバディーンでは市長表敬、ホームステイが行われております。

お尋ねの参加者の感想ですが、「現地の英語に触れ、さらに学習意欲が出てきた」「多くの国の学生と討論する中で、英語以外の知識を持って英語を一つのツールとしてコミュニケーションを図る必要があると感じた」など、国際人として将来につながるような頼もしい意見が聞かれました。

今回の二つの事業により、これからの未来を担う若者たちが新たな知見のもと、それぞれの生き方を考える大きな機会となったと考えております。今後とも機会を捉えて同様の事業を研究してまいりたいと考えております。

○5番（西中間義徳君） 実際海外に行かれてのそういう反応というのも大変な刺激になったというふうに思います。また、国内でも自分の考えをしっかりと持つことが大事だという感想がありました。自分の目でしっかりと見ること、また、本物に触れるということが大事ではないかというふうに思いますけれども、先日ありました教育セミナーですかね、原口泉先生がこのスチューデント事業に参加した人たちの感想を聞かれて、イギリスで高校生同士が懇談をする中で、一人の女子生徒にイギリスの生徒が、「あなたは何のパイオニアになるのか」というふうに問われたと。決められたコースではなくて、あなたは何のパイオニアになるのかと、そういうふうに向こうが言ってきた。そのことに大変ショックというか、そういうことが大変印象に残ったというふうに言われておりました。テレビでもこの特集が組まれていたようでありまして、そのときにその参加者の中で、海外に行く前にもっと日本のことを知っておくべきだと、そういう感想もありました。

この一、二年で本市で海外にどれぐらい留学している人がいるのかというのを聞きましたら、調べようがないということで、わからないということでしたので。私が知っている範囲では、昨年、市来中で3人ですね。一人はアメリカの大学に10年前に入学して、10年間で卒業をして、そして昨年アメリカで就職を勝ち取った。あと二人は、オーストラリアに約1年間留学をしています。串木野地域でも高校生が3人ぐらいニュージーランドのほうに行っているという。3人ぐらい行かれていますね。先日の南日本新聞にイギリスのバレエ学校に3年間留学する女子高校生が掲載されておりました。

市内にある神村学園には50名の留意学生が来ております。私たちがコンビニで、レジ係で見かけることがあるわけですけれども、国際化というのを少し実感するような感じがするわけですけれども、今、鹿児島大学でも、全国の大学でも留学生が減少傾向にあって、さまざまな対策をしているようです。減少傾向にあるのは何よりも経済的負担が大きいということが言えるというふうに思います。鹿児島県も新たな奨学金制度というのを発表しております。市も貸与型の奨学金制度があるというようなことでしたけれども、いちき串木野市の、特に串木野市の場合は昔、職員をイギリスに、また中国に約1年間、全部公費で留学というか、そうさせた歴史もありますし、マグロで世界に行く先進性というか、そういうものもあると思います。また、英語のまちいちき串木野と標榜をしているということで、新たな本市独自の給付型の奨学金の提案というのは大変魅力のある制度であるというふうに思います。

先ほども市長がおっしゃいましたが、薩摩藩英国留学生記念館の挨拶の中で、薩摩藩が留学生に対して70億円ですね、7億でなくて70億円渡したという話を聞いて、それを考えれば、この新しい制度というのは大したことはないというふうに思いますがいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今回、鹿児島県が新しく奨学金制度を打ち出しました。これは、今お述べになったとおり、低水準となっている大学進学率の向上が一つの目的、それからもう一つは、経済的な理由

で進学困難な生徒らを支援しようとするもので、内容としては大学入学時に一律80万円を無利子で貸し付ける入学時奨学金制度で、一部返済免除規定を設けた貸付制度となっております。

募集枠は900人で、うち300人は地方創生枠として卒業後鹿児島県内に就職し、3年間勤務すれば返済不要とのことであります。県外に就職した場合は返済義務が発生するということであります。残りの600人については、明治維新150周年記念特別枠100人と一般枠を500人とのことで、成績優秀者を対象とする明治維新150周年特別枠については、就職先の制限を設けず、返済不要という制度になっているようです。本市出身の学生も積極的に応募し、活用してもらいたいと思っているところであります。

なお、この薩摩藩英国留学生派遣150周年を機に、青少年に夢を与えるタイムリーな施策をとる観点からの御提言でありますけれども、明治維新に通ずる我が国の黎明期、羽島から旅立って行った薩摩藩英国留学生の偉業を継承すべく、本市が今年度取り組みました留学生の足跡をたどる国内派遣事業の継続や、留学という観点からは、姉妹都市である米国サリナス市との交流事業を一層発展、継続させる形で、やはり青少年に夢を与える施策展開ができないか、研究、検討したいと考えております。

○5番（西中間義徳君） なかなかすぐというふうには難しいわけですが、財源はふるさと納税を使えばいいのではないかと考えております。そうすると、また大きくなったときにふるさと納税の制度があれば、やはりお世話になったということで返ってくるというふうに思っております。もうこれ以上言ってもしないということですので。

やはり、海外に留学しようと思う人をつくろうと思えば、記念館にまず来館してもらおうということも大事なことはないかというふうに思います。来館者をふやしていくということですね。女子中学生に質問をしました。「この記念館に行ったことがあるか」と言うと、「遠足で行った」と。「どうだったね」って言ったら、「難しかった」ということで、さらに質問をして、「この展示を見て海外に行こうと思った人はいなかったね」と言ったら、「その話

は誰もしなかったよ」というふうに言われて、これが現実だというふうに思うんですけども、やはり留学を決意するには、多くの若者が訪れることが大事で、その中で、一人でも二人でも決意をして海外に行けばいいのではないかとというふうに思います。

それで、記念館への市内の小・中・高・大学の来場者数というのを観光交流課で調べてもらいました。市内の予約表、団体の予約ですね、その数字ですけども、市内の小学生が261名、市外が191名、中学生が市内が131名、市外が33名、市内の高校生が18名、市外が10名、市内の大学生が5名、市外が103名と。数字は少ないんですけども、ある程度の傾向を見ることができるといふふうに思います。その中でやはり高校生が非常に少ないなというふうに思います。それと、市外の大学生が103名も来ているというのは大変な驚きでした。

入場者数が昨年の7月から8月までの分で7万1,165名、このうち小学校、中学生が入場したのは4,273名、6%で、高校生以上といっても大人ですけども6万6,890人、94%、市内の小学校は1,412名、中学校が802名、合計2,214名とすると、小中学校生というのは約2倍来ているということで、そうすると小学校、中学校生というのはほとんど参加をしているというふうに思います。

そういう中で、高校生に光が当たらないというか、声がかからないというか、約800名ぐらいいると思うんですけども、そういう方々への対応というのは考えていないでしょうか。

○教育長（有村 孝君） 今、記念館への小中高校生、特に小中学校の見学人員を述べていただきましたけれども、現在、今年は社会教育課におきましては、家庭教育学級は必ず年1回は記念館を学習計画の中に入れてくださいと。それから小中学校においては、どの学年、小学校それぞれですね、特に高学年、それから中学校で歴史を習いますので、このいずれかの学年で1回は行くようにということで申し合わせ事項としてやっております。

私どもの英国記念館、これは本当に生きた教材といひましょか、青少年に夢と志を持たせる絶好のきっかけづくりの記念館じゃなかるうかなと。もち

ろん資料も一級品が多いわけですが、子供たちに夢と志を持たせる生きた教材だなということで、学校の教職員も理解して、そのように実践しているんじゃないかなと思います。ただまだちょっと統計的に見ますと、ほとんどの学校が行っていますが、まだまだ少ないというのが実感でございます。

今後も、先ほど申しましたが、やっぱり大変素晴らしい記念館でございますので、これからいろんな分野で子供たちに限らず、PTAを初め、そういったような教育に携わる人、関係団体、また市外にも、7月に19市の教育長会を本市で行いましたけれども、そこでも半日かけて記念館の視察に充てて、大変ほかの教育長等が感激の声とか感嘆の声を上げて帰られました。今後は遠足とか、修学旅行とか、そういうのでまた増えていくんじゃないかなと。そしてまたさらに今後も広報活動をやっていきたいと考えているところでございます。

○5番（西中間義徳君） しっかり広報活動をしていただいて、例えば高校生に招待券を配るとか、そういうことをしながら来館者をふやしていく運動をしていただければと思います。

留学生記念館の制度が決まれば、私は、留学生記念館に、いちき串木野市は留学生を応援しますよという大きなポスターを張ればいいなと思いましたが、しないということですので、次の質問にいきたく思います。

次に、10月31日から11月15日までの県内43市町で開催される第30回国民文化祭についてであります。

国内最大の文化の祭典、鹿児島でいよいよ開幕というタイトルで新聞にも大きく掲載されておりました。県内外からの来場者大変に賑わうと聞いておりますけれども、この国民文化祭とはどのようなものか伺います。また、本市で開催されるイベントについて、具体的な取り組みについて伺います。

○市長（田畑誠一君） 国民文化祭は、文化活動を全国的な規模で発表する場を提供することによって、文化活動の参加意欲を喚起し、国民生活のより一層の充実に資することを目的に開催されるものであります。本県では節目となる第30回国民文化祭鹿児島

2015と称して、県内全市町村で開催されます。

本市では実行委員会を組織し、11月7～8の2日間にわたり、薩摩藩英国留学生フェスティバルと食の祭典の二つですね、それから15日にはシンポジウム金山の歴史の3つのイベントを開催します。

実施に当たっては、それぞれのイベントごとに部会をつくり、検討を重ね、開催準備を進めているところであります。

○5番（西中間義徳君） 金山の歴史、薩摩英国留学生フェスティバル、そしてまた、国民文化祭いちき串木野食の祭典という3会場で行われるということですが、県内でも同時開催される国民文化祭ですが、大事な行事であるというふうに思います。このイベントを市内外にどうやって理解、周知をしていくのか伺いたく思います。

○市長（田畑誠一君） 大事なことは、今、西中間議員がおっしゃいましたとおり、市民の皆さん、もちろん市内外にいかにか周知するかということですが、これまでイベントや会議でののぼり旗の設置やチラシの配布、説明などを行いました。また、5月からは市広報紙の中で国民文化祭ニュースとして連載したり、ホームページやテレビ、ラジオで紹介したりしています。

さらに串木野庁舎に懸垂幕、Aコープ串木野店前の交差点に横断幕を設置するとともに、主要公共施設の出入り口や商店等にものぼり旗の設置や市独自のポスターの掲示をお願いしてきました。

今後は、イベントごとにチラシを作成し、市民一人ひとりに届く広報に努めてまいりたいと考えております。

○5番（西中間義徳君） しっかり周知徹底をしていただいて盛り上げていただきたいというふうに思います。

次に、このすばらしい文化、芸術を堪能して満足して帰っていかれると期待をしております。国民文化祭が大成功に終了をして、今後、一過性のものにするのではなくて、どう持続させていくかが大事であるというふうに思います。薩摩藩英国留学生記念館を中心とする羽島地区や食のまちづくりについて、今後どのように発展させていくのか伺いたく思います。

ます。

○市長（田畑誠一君） 国民文化祭終了後の薩摩藩英国留学生記念館周辺や食のまちづくりの発展についてお尋ねであります。

国民文化祭という全国規模の祭典において、薩摩藩英国留学生フェスティバルや食の祭典を開催する一つの狙いとしては、全国各地から鹿児島県を訪れる多くの方々に本市の薩摩藩英国留学生記念館や、八島地区、さらには食のまちいちき串木野を知っていただきたいということにあります。

薩摩藩英国留学生記念館や周辺の羽島地区の魅力、本市の食のまちづくりの取り組みは、食文化を全国に発信していくことが、地域ブランドとなり、地域経済の活性化や産業の振興につながるものと考えております。おっしゃいましたとおり、一過性のものにならないようにこれから努力をしなければならず、今回の国民文化祭はその一つの手法として活用していきたいというふうに考えております。

○5番（西中間義徳君） 今、一過性のものにすることなくやっていくということですが、文化祭が終了した後に留学生記念館を中心とする羽島地域に人が集まることを具体的にどのように考えているか伺います。

○市長（田畑誠一君） 今年は薩摩藩英国留学生渡欧150周年ということもあり、地元羽島の方々と一緒になって国民文化祭での記念イベントの開催に向けて盛り上げているところであります。同様に食のまちづくりや、焼酎で乾杯条例イベント、ふるさと納税推進事業などでも関係団体、事業所並びに市民の皆さんと一緒に巻き込んで盛り上げ、地域の活性化や産業振興などに取り組んでいるところであります。このように、地域づくりや食のまちづくり、さらに情報発信は、行政だけでなく地域や団体、事業所並びに市民の皆さんと協働して取り組んでいく必要があると考えております。

国民文化祭の後は、平成30年には明治維新150周年、さらに平成32年には鹿児島国体など大規模な祭典が開催されます。したがって絶好のチャンスだと思いますが、これらをしっかり捉えて、関係の皆様方と協働して県内外への情報発信をしてまいり

たい、将来へつなげたいというふうに考えております。

○5番（西中間義徳君） 羽島地域を舞台とする具体的な、そういう行事があるかどうか伺いたいです。

○市長（田畑誠一君） 羽島地域での今現在の活動はどうかというお尋ねですが、最近、羽島には食堂といいますかね、もう何軒かおかげでできたんですが、今、親友の方が来られて食堂に行ったというお話、よかったというお話もされましたが、食堂ができたり、それから最近また、JAの羽島支所に、「がた海道よいやんせ市場」というのを開催されております。それから、古民家を利用した喫茶店もオープンするなどして大変に賑わっております。

また今後、計画として羽島漁協うんのもの拡張計画や、海の中をダイビングで体感していただく計画などもあり、期待が広がるところであります。市としましても関係者の皆様と連携し、ツアー会社等へのPRや、学校へ修学旅行、遠足などに取り入れてもらうよう積極的にPRするとともに、県内外で開催されるイベントに参加をし、これらを活用しながら、あわせて市全体の食のまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

○5番（西中間義徳君） 今、具体的なことをおっしゃっていただきました。JAのがた何とかですかね、古民家を再生とかです、そういうのを通して羽島地域の地方創生の牽引力というかです。市内に来た方々の8割が食事をされるということも聞いてますので、どれだけこちらに、普段の誘客が大事だというふうに思います。

今、羽島が、記念館を中心としてさまざまなことをやっておりますので、地方創生の牽引役というか、そういうものになればというふうに思っております。

今年の4月、産業建設委員会と商工会議所で3回目の意見交換会を開催しました。その中で、焼酎乾杯条例は制定されたけれども、市内の飲食店には市内の焼酎の銘柄が余り置いていないということで、商工会議所のある部会が市内8蔵の焼酎セット50を市内の飲食店へ配布をしました。次はまた、つけ揚げを考えているということでありました。一生懸命

商工会議所としても何とか盛り上げようということ
でやっておりますけれども、市として産業振興とい
うことで、こういうところへ何らかの支援ができな
いのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 今、商工会議所の皆さんと
いろいろ協議をなさって意見交換した中でというお
話をされました。それから焼酎で乾杯ということで、
焼酎をお店に置いてもらったというお話もされまし
たが、本市の特産品であるつけ揚げの普及の取り組
みはどうかということですが、市かまぼこ組
合では、焼酎で乾杯条例の施行に合わせて、突き出
しにつけ揚げを使っていたくよう飲食店に依頼を
したほか、昨年は市内の飲食店などと共同してぶっ
かけつけ揚げ冷麺の開発や、夏場につけ揚げの消費
が下がることから、独自で冷やしおでんの開発など
にも取り組んでおられます。

市としましても、こうした本市特産品の普及のた
めの取り組みにつきましては、特産品普及事業とし
て支援に取り組んでいるところであります。

○5番（西中間義徳君） 特産品ということで、し
っかり取り組んでいただきたいというふうに思いま
す。

今年、平戸市に行ってまいりました。ふるさと納
税で12億円ぐらいあるところですね。常にこのお返
しというのは工夫をしていくことが大事だといふこ
とと、そのカタログは非常にいい写真を使ってい
ました。食品を写すカメラマンはプロのカメラマン
で日本一と言われる人を使っていて、ワンセット
が3万円の写真を使ってカタログをつくると言われ
ておりました。

今回、ふるさと納税というか、そういうものを工
夫することによって農産物の需要も大きくなります
し、またふるさと納税が多いというのは、一番多い
のはカタログを見て、こういうのを食べたいといふ
ことで申し込んだというのがいっぱいありました。
そういう意味では、ふるさと納税にしっかり取り組
んでいくということも大事だといふふうに思いま
した。

そういう意味では、国民文化祭というものをしっ
かり盛り上げていきたいと思えます。私も市内外の

人に伝えていきたいというふうに思います。それで、
11月7日が羽島の留学生記念館、11月8日が串木野
新港での食の祭典、11月15日が市民文化センターで
の金山の歴史のシンポジウムということで、大いに
期待をしていきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

次に、幼稚園を含め、公立学校の空調設備につ
いて伺います。

私は平成25年の9月議会で、温暖化が進む中での
環境の変化に対応して空調設備の設置が必要ではな
いかと伺いました。答弁は、扇風機を設置している
と、また、空調設備については他市の状況を考え研
究してみたいということでありました。学校の耐震
化工事は当初平成28年度終了予定でしたが、前倒し
で今年度の終了予定です。温暖化が進み、毎年異常
気象のような気がします。今度の台風も、温暖化で
海水温度が高く、勢力を維持したまま接近し、大き
な被害をもたらしました。子供たちの学習する教育
環境は、子供たちは声を上げることができません。私
たち大人がかかわることしかできません。

平成22年のときは、県内の空調化率は4%でした。
平成26年度、昨年度は31.1%、全国ランキングでは
鹿児島県は13位となっております。急速に空調整備
の学校がふえております。学校の空調設備について
の考えと、教室の最高気温は何度だったかを伺いま
す。

○市長（田畑誠一君） 公立小中学校等のエアコン
設備についてであります。

市内小中学校における設置状況を申し上げますと、
保健室、パソコン室、図書室、校長室は全校が導入
済みとなりましたが、普通教室、職員室は扇風機対
応の状況であります。

なお、西中間議員から熱中症対策として提案をい
ただきましたミストシャワーにつきましては、急ぎ
検討させていただき、26年夏には旭、市来、両幼稚
園に設置し、園児たちに大変好評であります。

温暖化の進行や熱中症報道等がある中で、児童生
徒、教職員の健康管理や職場環境整備の観点から、
エアコン設置の必要性は十分認識をしております。
多額の経費を要した耐震化工事が27年度で完了しま

すことから、今後は年次的な整備について検討をしてまいります。

なお、お尋ねがありました普通教室における最高温度につきましては、8月6日に35.4度を記録したとの報告を受けております。

○5番（西中間義徳君） 年度的にやっていくということですね。28年度はやるということですね。それまでは我慢していただくということですね。

教室は35度。職員室もエアコンはついていないんですよね。学校の先生は夏休みも毎日出勤をされている。本当に扇風機で快適に過ごせるかなと大変に疑問であります。28年度終わればやるということですので、具体的には総額というのをどれぐらいみていらっしゃるのでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 全ての市立幼稚園、小中学校にエアコンを設置した場合の事業費の総額であります。具体的設計をしているわけでは今の段階ではありませんが、教室面積に対する平米当たりの単価を積み上げるという一つの試算がございます。それでまいりますと、約2億6,000万円程度と試算をいたしております。

○5番（西中間義徳君） 2億6,000万ということですが、文科省の助成制度とかさまざまあるというふうに思いますので、それらもしっかり活用していくということが大事かと思っております。

平成22年のときに普通教室が114教室ありましたが、今現在は107教室ですかね、7教室減っておりますので、その分また安くなるのではないかと思います。

この工事を進める中で、具体的にどこを優先順位にするのか、学年を優先するのか、学校を優先するのか、そういう検討はされているのでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 現段階での考え方としては、整備方法としては初年度に調査基本設計を実施したいと。次年度には実施設計を各小中学校、幼稚園、それぞれやりたいと。そして次々年度から工事ということになります。したがって数年の整備事業となると予測をいたしております。

整備の方針としましては、第1段階では前学校の職員室、事務室ですね。それから中学3年生は高校

受験等も考慮しなきゃいけないので、やっぱり最初考えようかなと。あわせてもちろん、低学年の小学1年生の教室とか、幼稚園を優先したらどうだろうか、今の段階では考えております。

そして、その他の学年の普通教室及び特別教室を第2段階で整備を進めていったらというふうに、今の段階では考えているところです。

○5番（西中間義徳君） 今決めても数年後までかわるわけですので。実際の設置はですね。少しでも早く設置が進むように要望したいというふうに思います。

次に、災害対策等について伺いたいと思います。

先ほどからあるように、予想もしていなかった長期の停電でさまざまな影響がありました。電話がつかない、携帯電話の充電ができない、テレビが見られない、ラジオがあれば情報がわかるんですけども、ラジオがなければ全く情報がなかったわけです。そこで、市の防災行政無線が頼りだったわけですが、先ほどからあるように、停電についても、アナウンスは今復旧に向けて全力を挙げていますと言っているいろいろあって、今しばらくお待ちくださいというふうにあって、3日、4日電気が来なかったんですよ。全然情報が少ないというか。夜、車で走ると、湯之元までは電気がこうこうと明るいんですよ。大里に入ると真っ暗なんです。本当にそういう状況の中で、どこもそうですけれども、電気の来ない中で、ろうそくの明かりと月の明かりで避難所生活みたいなものでした。

情報が非常に少なかったという声も多く聞きましたけれども、市役所にはどういう苦情が来ているか、そして、今度どういうふうに市民に伝えるか伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 今朝ほど来、皆さん本当に今回の台風に関しまして本当に気の毒だったというお述べになっておられますが、前から申し上げておりますとおり、九州電力川内営業所管内で8万9,600戸が停電し、本市も1万7,900戸停電でした。

この状況を踏まえ、もちろん九州電力に対しては再三復旧の要請を行ったところではありますが、このような今回の災害においては、災害の規模が大きか

ったということはもちろんありますが、九州電力との連携が十分でなかったと。停電情報がなかなか得られなかったため、市民の皆様に対し情報提供が十分でなく、不安に陥れてしまって本当に申しわけなく思っております。また、何日間も停電したということは冷凍庫の食料もだめになるとか、大きな被害を与えてしまったわけでありまして。大変済まなく思っております。

これを教訓として、停電の対応については九州電力との情報の共有はもとより、倒木等についても連携して対応して迅速な災害対応による被害の最小化が図られるべきだというふうに関後協議を進めてまいります。今、お尋ねの苦情につきましては、課長のほうに説明をいたさせます。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 苦情をいろいろと私もいただきました。特に25日のお昼からは、停電に関するお電話でした。

具体的には、まず九州電力に電話をするけれどもつながらないということで、市のほうに電話が参りました。それから、停電状況が全然わからない、どこをどうしているのかという、そういう苦情。現在どこを作業やっているんだ、いつごろ復旧するのかという情報が全く入らないという、そういうことに関する苦情でありました。または、隣は来ているのに、通りの一帯は来ているのにうちだけ来ていないんだけどどうしてかとか、そういうよう具体的な中身ですね、中には御商売をなさっている方が停電で特に冷凍ものを扱ってる業者さんが、電気が来ないままだとうん百万の被害になるんだと、どうなるんだと、そういうようなせっぱ詰まる苦情もいただいたところでもあります。

○5番（西中間義徳君） 放送を聞いていて、地区ごとに放送を分けて放送はできますよね。羽島地域、川北地域、河上地域とかいう形でできますよね。放送はですね。そういうこと細かい情報がなかったということは、そういう情報は知り得てなかったということですね。そこらあたりを今後どういうふうにしていくかというのを検討しないといけないと思います。

今回は台風でしたけれども、今、時間雨量50ミリ

とか100ミリとか平気であるし、増水になったときにどういう対応するのかとか、そういうときの対応とか、しっかりしていけないといけない。これから検討されていくと思うんですけども、何かありますか。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 市長も申しておりますように、私たちが九州電力さんには再三情報提供を求めています。とにかく私たちが市民に広報したい、だから状況を教えてください、どういう見込みなのか教えてください。それをぜひ、ファクスでもいいから文章でいただきたい。それをそのまま流すので、ぜひそういう情報をもらえませんかということで、電話で何回も言っているんですけども、なかなか入ってこない。私たちが結果的には、九州電力のホームページの中に停電情報というのがありました。それを見て、対応せざるを得ない、これが現実でした。

今後の対応といたしまして、九州電力さんはこれが余りにも膨大な被害だったということで、人員を現場のほうにほとんど費やしている。反省といたしまして、広報担当、つまり行政との窓口、これを今回設けられなかった、これが九州電力さんとしても反省だと。ですので、現場には行くけれども、市民対応、行政対応がほとんどできていなかった、これが九州電力さんとしても反省でしたということをおっしゃいました。ですので今後は、そういう行政、市民への対応、ここにもちゃんとそういう人員を割いて、今後はそういう情報提供に努めていきたいというのが今回の、行政でもありますけれども、大きな教訓だったというふうに関九州電力さんも申されております。

○5番（西中間義徳君） 我が家の防災無線というのは途切れ途切れでした。聞こえないんですね。そして、先ほどからあるように電池を交換してください。電池をかえてもまた1日もしないうちに電池をかえてくださいということの繰り返しで、全くためにならない。そして、電池が単2ですよ。単2というのは買い置きをしていない。普通ですよ。そして、またAM機能があるということですけどもラジオなんか入らないんですよ。薩摩川内市でも

同様のことが起きて新聞に掲載をされておりましたけれども、今後、防災無線については本当によく検証いただいて、いざというときに役立たないようだったらかえてもらうとか。最初のあれと違うわけです。まだ、かえて幾らもしないわけですから。その辺もしっかり検証してもらいたいというふうに思います。

昨年、川上地区で防災訓練があったんですけども、交流センターの前にも、外にいる人たちについては防災無線は聞こえないので、何をしているかわからなかったんですよ。今後の交流センターの充実ということを考えれば、交流センターの外にもマイクがないと、いざ何かあったときに対応できないのではないかとということもありましたし、断水時の対応ですね。役所に電話をするにも電話が通じないからですね。そういう部分もあったりとかします。その辺はしっかり情報管理をしていただきたいというふうに思います。

また、情報の一本化とか、情報の共有とか、串木野庁舎といちき庁舎との連携、そして各課との連携、情報は一本化して共有していくとか、そういうものをしっかり今後検討されると思いますので、しっかり検討していただきたいというふうに思います。

先ほどもありましたけれども、情報が非常によかったのはFM薩摩川内、これは私も聞きました。非常に助かったと。リアルタイムでそういう状況がわかって、ああ、自分だけじゃないんだと、うちだけじゃないんだということがわかってよかったということと、音楽があったり、そしてまた詩があたりとかして非常に力強かったということも聞きました。今後はこういう取り組みも必要になってくるのではないかとこのように思います。

さまざまな意見が出て、これから検討されたと思いますので、しっかり生きた検討をしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

○議長（下迫田良信君） 西中間議員の質問の途中ですが、ここでしばらく休憩をいたします。

再開は午後3時20分といたします。

休憩 午後3時04分

再開 午後3時20分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、西中間議員、質問を行ってください。

○5番（西中間義徳君） 今回の、電気、電話など復旧を妨げた要因というのは、倒木が一番の原因ではなかったでしょうか。特に、桜、杉の大木が根こそぎ倒れて、災害復旧の妨げになったと思っております。川上小学校、また串木野小学校の校庭のイチヨウなどの大木も倒れていました。それほど強い台風であったというふうに思います。

今後、公園内の立木も含め、防災の面から街路樹は大きくしない、根が地面を起こすようなことがあれば植えかえるという政策に転換をしていくときではないかというふうに思いますが、市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 街路樹につきましては、市街地の幹線道路に約1,200本の高木があります。管理につきましては、街路樹管理業務委託の造園業と市の直営作業班で、剪定、害虫駆除、除草などを行っているところであります。

今、今後の対策としてお話がありましたが、御提言がありましたとおり、今後やはり、木の種類、樹齢、それから植樹の場所などを含めて管理の方法を研究してまいるときに来ているというふうに考えているところであります。

○5番（西中間義徳君） 今、方向転換をしていくということですが。今までは大きな木を切ると市民の反発が心配という面もありました。桜については、40年、50年という周期があって、鹿児島市の紫原の桜並木も新しく若木に植えかえられています。今回の被害状況を機に、防災の面から見て危ないと思っただけの木は伐採していくという方向を示すべきではないかと思っております。

先ほど、方向転換をしていくということでしたので、市民にも、防災、減災の観点からそういうことを啓発すべきではないかというふうに思います。今までは防風林とかいう形がありましたけれども、とんでもないことになりますので、そういうことの市

民への啓発というか、そういうことも大事かと思えますけれども、市長の見解をお伺いします。

○市長（田畑誠一君） 今、西中間議員がお述べになられましたとおり、私も全く同じ考えですけれども、街に緑をとというふうな思いです。ですから、外国のように、緑の空間に街をつくりたいというような、ちょっと大げさに言いますと、それぐらいの思いで全く西中間議員と同じ思いであります。そういうことで、木を切るというのは非常にためらって、大事にしてきたんですけど、今回の台風のあれを見まして、今までは主に剪定だけとかという形でしてまいりましたが、やはり今後は根の張りの状態とか、それから特に木の高さ、少なくとも電線より高くはしないと、そういったことを今後は考えて、余り高くなった木なんかは植えかえるというようなことやらもあわせて検討すべきだと思います。

そしてもう一つ大事なことは、おっしゃいますとおり、市民の皆様にもそういう考え方というのを持ってもらいたいということだと思いますので、やっぱりそのような広報といいますか、活動もやっぱりあわせてしていかなくちゃならないなというふうに考えております。

○5番（西中間義徳君） 今がチャンスだと思いますので、市民への啓発も今がチャンスだというふうに思いますので、しっかりその辺は取り組みをしていただきたいと思います。

次に、水銀灯というかハイウェイ灯ですね。古い水銀灯というのは撤去して、新しいものと交換すべきではないかというふうに思います。今回の台風で山手線の池ノ原集落の入り口で水銀灯がぼっきりと根元から倒れておりました。普通のハイウェイ灯の長さの約半分ぐらいなんですけれども、それが折れていまして、さびて、本当にぼろっと倒れたという感じでした。

こういう水銀灯というのは、陣ヶ迫の十文字のところと、私が知っている限りでは川上の内門にもこういうのと同じようなやつがありますけれども、この水銀灯というのは何年ぐらい経つのか。倒れれば重大事故につながると思いますので、安全かどうかを早急に検査をし、悪ければ交換すべきではないか

というふうに思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 市が管理する道路灯は346基あります。道路灯の管理につきましては、球切れや部品の交換、修繕等を行い、少しでも長く使用できるように維持管理に努めているところでありますが、やはり今後は、今、お述べになられましたとおり経過年数等を考慮し、定期点検で現状を詳細に把握して古いものから、また、危ないものから年次的に更新していくべきだと思います。なお、更新の際はやはりLED式の道路灯を設置したいと考えております。

○5番（西中間義徳君） しっかり古いものから検査をしていただいて、新しいものにつけ替えていただきたいと思います。

その検査をする際には目視の検査でしょうか、それとも特殊な機械でする方法があるか、どうなんでしょうか。

○土木課長（平石英明君） この点検につきましては、まずは目視をしまして、まずポールのつけ根あたりに腐ったところがないか、そういったところを見まして、危ないところは早急に取り替えをしていく。年次的にそういった取り替えをしていきたいと考えております。

○5番（西中間義徳君） しっかり検査をしていただいて、取り替えるべきところは取り替えていただきたいというふうに思います。

最後の質問ですけれども、交流センターというのは、これから避難所生活を送るためにとか、地域の拠点となるということで、今後ますます重要な役割を担っていくというふうに思います。今回台風被害で得た教訓をもとに交流センターの設備を充実していくべきだというふうに思います。

この交流センターに、いざというときに何が必要なのかというのを今後は本当に真剣に検討していただきたいというふうに思いますけれども、地域の集いの場である、また災害時の避難所となる交流センターへウォシュレットのトイレの設置をしていくべきだというふうに思いますが、市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 現在、16ある交流センターのうち、避難所となっている交流センターは12あります。この12交流センターには全て洋式トイレを設置しておりますが、ウォシュレットを設置しているのは4交流センターだけであります。したがって、やっぱりウォシュレットのない交流センターにつきましては、今後、設置に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○5番（西中間義徳君） 避難所となる4カ所がついているということですが、この設置の基準というのはあるのでしょうか。

それと、既にほかのウォシュレットのないところについては洋式が全て入っているということですか。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） ウォシュレットトイレは、実は県の補助事業であります地域支え合い事業というのを導入いたしまして設置した経緯があります。この段階で、調査いたしまして、全交流センターをですね。まず洋式トイレのないところを優先的に設置しましょうということ考えてまして、設置した経緯があります。ですので、その段階で洋式トイレなかったところ、今までは便器が和式だったですから、二つ、複数あるところは1個は洋式にしましょうという考え方で、1個は和式を残しましょうと、そういう考え方で整備した経緯がありますので、そういう意味ではこれまで洋式トイレが全然なかったところを洋式トイレ、プラスウォシュレットにかえていったというのが、ウォシュレット設置の経緯でございます。

○5番（西中間義徳君） 電気が来なければウォシュレットは使えないわけですが、今後やっぱり必要であるというふうに私は思います。いろんな形で避難所生活が長くなるということを考えれば、今後は必要ではないかというふうに思います。全ての交流センター、また避難所となる体育館とか、そういうところにも随時していくという方法は大事なことだなというふうに思います。

いずれ建設をされる野平地区ですかね、交流センター、まだ決まってませんが、そういうところは最初からつけるべきだと思ふんですが、その辺はどうですか。

○市長（田畑誠一君） 今、課長のほうから答弁ありましたとおり、県の制度やらを活用しながらやっておりますが、洋式トイレをどんどん進めていくと。中には和式という方もおいでのようなんですけど、少なくとも今、和式が2基あったら1基は必ず洋式にする。洋式にする場合は全てウォシュレットつきにしろということに指示をしております。だから、今、建設中の工業団地の野球を子供たちが練習している公園がありますね。あそこにトイレを建設してありますが、もちろんあそこの場合もウォシュレットつきということで建設を進めております。

全て、ですから、これからの時代ですから、今でさえそうなんです、これから先はなおのことありますので、洋式トイレにするときは必ずウォシュレットつきということで進めてまいります。

○5番（西中間義徳君） 以上で全ての質問を終わりたいと思います。

○議長（下迫田良信君） 次に、東育代議員の発言を許します。

[9番東 育代君登壇]

○9番（東 育代君） 皆さん、こんにちは。本日最後の登壇となりました。あとしばらくおつき合いをいただきたいと思います。

来月10月11日は、いちき串木野市市制施行10周年記念式典の開催が予定されております。月日のたつのは早いものです。合併してからの10年間を振り返ってみますと、多くの貴重な経験をさせていただいたなど、一つひとつの出来事を思い起こしてみますと胸が熱くなります。新市誕生という新しい歴史の始まりに直面できたこと、10年の時の流れの中で市政の歩みの中に少しでもかかわることができたことなどを思いますと、感謝の念でいっぱいです。

さて今回、9月議会におきまして一般質問の機会を得ました。私はさきに通告しました2件のことについて質問し、市長の見解を求めます。

まず初めに、平成17年10月11日、新市誕生に伴い、いちき串木野市都市公園条例が制定をされております。その後は状況に合わせて改正が続いているものの、今のような都市公園条例に至っているようです。条例に位置づけされた都市公園は、総合運動公園の

ような敷地面積25万753平米の規模を有する多目的な公園から、209平米の小規模の公園まで、39カ所の公園があるようです。遊具等が備えられて、児童公園としての機能を十分に発揮されている公園もありますし、グラウンドゴルフや軽いスポーツなどを楽しまれている公園もあります。市民の憩いの場として広く活用がなされている公園もあるようですが、園庭だけの小さな公園もあります。

現在は、指定管理者制度の導入により、公園の維持管理がなされているところです。この指定管理者決定については、指定管理者選定審議会の審査決定を踏まえ、議会へ提案がなされました。議会としましても同意していますので、維持管理が当初の契約どおり遂行されることを願っているところです。

そこで、老朽化している遊具の維持補修はどうなっているのか、雑草が繁茂しているのはなぜなのか、公園の環境整備について市民からその都度苦情が寄せられるのはなぜなのか、都市公園としての機能を十分に果たし、安心して利用できる公園の整備がなされているか気になっております。市民の皆様の声に耳を傾け、満足して利用していただけるような公園となるように、行政と一緒に見守っていかねばならないと感じております。

そこで、市内にある都市公園についての質問です。遊具の老朽化、公園内の除草、樹木の伐採等、整備が不十分のようですが、公園管理の現状について市長の見解をお聞きします。

以上で壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 東育代議員の御質問にお答えをいたします。

公園管理につきましては、指定管理者に38カ所を委託し、その他10カ所を直営作業班及びシルバー人材センターで管理を行っております。指定管理者が管理している公園につきましては、年間計画書をもとに1年間の管理業務を実施しており、月ごとの業務報告で管理の内容を確認しております。

遊具につきましては、日ごろから事故がないように点検、修繕を行っているところでありますが、古くなったものや不具合な遊具につきましては、部品

を取りかえたりして修繕に努めているところであります。

なお、トイレにつきましては33カ所設置されており、街灯につきましては84基を設置しております。

○9番（東 育代君） ただいま都市公園についての現状の御答弁をいただきました。少し詳細について再度お聞きしていきたいと思っております。

老朽化している遊具の現状についても答弁がございました。市内にあります公園を見てまわりましたが、大方の公園で遊具の状態は余りよくないです。ペンキの色がはげ落ちたり、錆で少々危険な箇所も見受けられます。せっかく遊具があっても雑草に埋もれていては、子供たちにとっては喜んで遊べる環境ではないようです。地域からの要望があれば対応されていると思いますが、錆やペンキの色あせた遊具など、老朽化が顕著です。滑り台、ブランコ、ジャングルジム等の遊具の保守点検や、ベンチ、フェンス等の補修、改修、改善などはどうなされているのか。公園の機能充実に向けての整備計画等があればお聞きいたします。

○土木課長（平石英明君） 遊具につきましては、滑り台やブランコ、鉄棒などがありますが、老朽化した遊具につきましては、まずは修繕を行い、少しでも長く利用できますように対応しているところでございます。

また、指定管理者が行っている月1回の点検の報告を受けまして、修繕が必要な遊具につきましては、現場を確認した後、指定管理者とともに修繕に係る費用や期間を調べるなどして対応策について検討を行っているところでございます。

また、抜本的な修繕計画が現在ありませんので、今後現地を確認しまして検討してまいりたいと思っております。

○9番（東 育代君） 指定管理者の報告を受けて、改修、改善に努めているという御答弁でありましたが、年次的になさっているとは思いますが、大変予算を伴うことですので、予算規模についてどの程度をめどに整備計画を進められているのか伺います。

○土木課長（平石英明君） 軽微な修繕につきましては、指定管理者が持っている予算は50万円でござ

います。そのほか、大がかりな修繕となりますと、予算化をしまして土木の予算の中で対応しているところがございます。

○9番（東 育代君） 軽微なのは50万円の管理者の予算の範囲内であるということで、少し経費がかかるのは土木課の予算ということですので、どの程度をめぐりに整備計画をされているかということについては、細かくは出されていないと。状況によってという御答弁でよろしいでしょうか。

もう少し聞きますが、公園内の除草、樹木の伐採管理の現状についても少し答弁いただいたところですが、除草や樹木の枝落としはどうなっているのか。かやや雑草が繁茂しているところがあります。公園の周囲の様子を見てみますと、周辺の民家の雨どいに詰まったり、側溝に詰まったりしているようです。現状の維持管理について十分と思われるのか気になるところです。作業回数の現状をお聞きます。

○土木課長（平石英明君） 公園内の除草につきましては、年4回を基本に草払いを実施しております。しかし、周辺の公民館や保育園等の行事等がある場合は、その都度、柔軟に対応して回数をふやしております。

樹木の伐採等の管理につきましては、年1回か2回程度行っており、道路や民地側にはみ出した枝等についても剪定を実施しているところであります。

しかし、公園内は季節を感じる広葉樹が多く植樹されておりますので、周辺の住環境に合わせた樹木の種類について、今後研究してまいりたいと考えております。

○9番（東 育代君） 答弁いただいたんですが、やはりその地域の状況に応じて、できるだけ早目の対応をしていただきたいということを再度お願いしたいと思います。

また、かやや雑草等が伸び放題になっている公園もあります。今回の一般質問の通告後、また直前で見回ったんですが、あちこちで除草作業が進められている様子もありました。しかし、かやなどの雑草が伸びすぎてから幾ら刈っても、切り株が太くなってしまっていますので、公園に足を踏み入れたら痛くて利用しづらくなります。遊具等のある公園の

除草作業は特に気をつけていただきたいと願っているところです。

公園については、利用者が喜んで足を運びやすい環境の整備が前提であると思いますが、除草、樹木の伐採の管理について、このままでよいと思われるのか再度伺います。

○土木課長（平石英明君） 今、言われました、かやの切り株等でございますが、これは危ないですですので取り除くようにしていきたいと思います。

○9番（東 育代君） すぐに取り除くということですが、簡単な作業ではないと思います。かやの切り株を取り除くというのは、公園というのは運動靴を履いていくとは限りません。スリッパやサンダルで気軽に行ける場所を思うのですが、太い切り株があると歩くと足が痛いですし、子供たちが転んだら大変だなと思えるような公園があるのも現実ですので、そこら辺のところは早目の除草体制を、少し指定管理者と詰めていただきたいと願っているところです。

トイレ水回り等の清掃管理の現状もお伺いいたしました。年数の古いトイレもありますので、便器の黄ばみ等はあるでしょう。ドアの壊れかかったところもありました。しかし、そのような物理的な悪条件を差し引いても、汚いところがあります。不特定多数の利用者がいますので、作業される方は本当に大変だなと思っております。クモの巣や便器の汚れ、ペーパーの補充方法についても気になります。また、公園やトイレ周辺で、猫等の餌づけがあるところもありました。

清掃管理について、清掃作業の回数について現状をお聞きいたします。

○土木課長（平石英明君） トイレの清掃等につきましては、週1回をめぐりにトイレ内の水洗い、それから便器の清掃、トイレットペーパーの補充などを実施しているところです。また、その際に公園内の空き缶拾いや、ごみ拾いも一緒に実施しております。

猫の餌づけがあったということですが、その方のモラルの問題があるわけですが、今後生活環境課と連携を図りながら、こういった問題につい

では取り組んでいきたいと思えます。

○9番（東 育代君） 週1回のトイレ清掃ということであるんですが、この申請の概要の中には、利用頻度の高い公園ではトイレ清掃は週に2回はしていきますと書いてありますので、状況は常に把握なさっているものと思ってる質問でございます。清掃管理の現状をお聞きしているところですが、本当に週1回、あるいは利用頻度の高いところは週2日というふうな報告があるのでしょうか。

○土木課長（平石英明君） その地区で、さのさ祭りとか、ああいった大きな祭りがあるときには頻度を上げて清掃をしているところでございます。

○9番（東 育代君） 本当に、私も今回、公園について、また公園のトイレがあるところについて、38の指定があるわけですが、ほとんどの公園を見て回りました、トイレも見て回りましたが、やはり汚いところがありました。これは本当に現状でございます。

憩いの場としての機能はどうかということでも少し触れたいと思えます。市内の公園で、遊具、ベンチ等の設置の有無について伺います。遊具、ベンチ、東屋、トイレ、砂場等の設置があるところ、ないところがあるようですが、園庭だけのところは何カ所あるのか、施設整備について設置基準があればお示してください。

○土木課長（平石英明君） 本市の公園では、トイレ、遊具、街灯、水道施設等の機能を有している公園が33カ所ございます。トイレ等がない公園が14カ所ございます。市街地にある公園はほとんど都市公園の街区公園として位置づけられており、戦災復興事業をもとに整備され、また、土地区画整備事業で整備された公園であります。

公園内の施設につきましては、各公園の配置場所や広さ、地形等により、トイレ、遊具、樹木、街灯の施設が公園ごとに整備されており、施設の基準がないと思っているところがございます。園庭だけのところはほとんどないと思っております。必ず何か置いてあるというふうに思っていることですが。

○9番（東 育代君） 園庭だけのところはないという答弁ですが、園庭だけのところ、かつてあって

何もないというところがあります。設置基準はないということですが、公園の広さだけではないと、地域の実情によって違うということであるようです。一番狭い公園は209平米で、照島の夢野台にあります出ル葉公園のようですが、この団地は比較的新しい団地ですので、若い家族連れが住んでおります。遊具やベンチの備わっている公園ですが、狭い公園の中に倒木、雑草、ごみ、壊れかけた木のベンチ、雑草に埋もれた状態で遊具の設置があります。これは今朝ほども確認をいたしました。様子を見てびっくりいたしました。都市公園条例に基づく公園ですよと言えるような環境整備ではないようです。

出ル葉公園だけではないです。住吉町の住吉公園や日出町の上馬籠公園についても同じようなことが言えます。また、広くて荒廃地かなと思われるような湊町の権現下公園も現地を見てびっくりいたしました。

議会の市民と語る会、市政報告会などでは、日出町の上馬籠公園の現状について、公園周辺の地域には子供たちが増えているのに、雑草、雑木が伸び放題のようですが、本当に都市公園なのかと、苦情、苦言が寄せられているところもあります。このような環境整備に不十分と思われる公園もあります。特に地域からの厳しい意見や指摘もあります日出町の上馬籠公園について、今後どのようにお考えでしょうか、お聞きします。

○市長（田畑誠一君） 上馬籠公園についてであります。私も現地を見に参りましたが、昭和52年から55年にかけて個人施工による土地区画整備事業で整備された公園であります。当初は滑り台などの遊具もありましたが、老朽化に伴い撤去しております。

今、お説ございましたとおり、近年、自治公民館長さんからもこの公園の利用についての要望もございました。壁木などの中低木のかわりに、フェンスなどの設置についてできないか、検討を始めてまいります。

○9番（東 育代君） いろんな角度からの指摘がある場所でございますし、また子供たちも大変ふえている場所ですので、ぜひ、現地を見られたという

ことですので、あそこは遊具も何もない公園ですよ。ぜひ、いい形で環境を。遊具等が必要な場所かどうかということも含めた中で調査していただいて、どういう形が地域の方に喜ばれるのかなというふうに検討を進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

指定管理者のあり方について伺います。

冒頭でも述べましたが、指定管理者決定については、指定管理者選定審議会の審査決定を踏まえ、議会も同意をした経緯がありますので、責任の一端を感じております。利用者喜んでいただけるように、一緒によい方向性を出していきたいと願っての質問でございます。

都市公園等の指定管理者決定の資料を見させていただきました。申請の概要の中には、当該施設の指定管理者の指定を申請した理由というのがあります。この中には、利用者や地域の皆様にとって安全で使いやすい魅力ある癒しの空間的としての公園づくりを目指して、明るく豊かな地域の発展に貢献できるような運用をしております。また、一步踏み込んで、これまで培ったノウハウをもとに市民の方々の意見交換、要望等をもっと多く取り入れ、市民の方々も巻き込んだ運用をしておりますと、2者の申請理由が明記をしております。また、当該施設の現状に対する考え方と将来展望については、利用者や市民にとって利用しやすい公園、憩いの場として今まで以上に市民に必要とされる公園、まちの魅力の一つとなるような公園になるのではないかと考えておりますので申請したと。また、毎週のトイレ清掃利用頻度の高い公園では、週2回の除草についても、年4回だけではなくて、公園によっては除草回数をふやし、汚したり壊したり散らしたりしない環境づくりに取り組み、子供からお年寄りまで安心して憩える場所づくりに努力をしますと、こういうふうに申請の理由に書いてあります。

また、選定した理由では、施設の適切な維持管理及び管理経費の節減の点においても最高点であった、当該施設の指定管理者として適正であると判断したと書いてあります。申請理由にありますように、利用者や地域の皆様にとって安全で使いやすい、魅力

ある癒やしの空間としての公園づくりとありますが、運営状況は厳しいようです。

9月7日のお知らせ板で、都市公園についても指定管理者の募集が掲載されておりました。現状では平成28年3月31日までが指定管理期間となっておりますが、市に示された当初の運営計画どおりに遂行されているのかが気になっております。

指定管理を受けた企業からは、定期的に報告書が出されているものと思っております。紙面だけの報告で終わるのか、報告のあり方についても気になります。

そこで市として、指定管理者への報告等についてのチェック体制について伺います。

○市長（田畑誠一君） 指定管理者につきましては、指定管理者選定審議会の審査結果を踏まえ候補者を選定し、議会の議決をいただいて決定をしております。お述べになったとおりであります。

業務内容といたしましては、月1回の遊具や電気、水道設備などの保守点検、週1回のトイレ清掃や空き缶拾いなどを行い、また高木や垣根の剪定につきましては、年2回を目安に、公園内の除草については年間平均4回を目安として実施しておりますが、周辺公民館や保育園等の行事等に合わせて柔軟に対応しているところです。

指定管理者には月ごとの業務報告とともに、聞き取りを実施しており、不具合が生じた場合は現地を調査し、指示を行っております。

また、市のほうでも二、三カ月ごとに巡回を行っており、公園管理についてのチェックを実施し、改善すべきところは指定管理者と協議を行い、安全管理に努めているところであります。

○9番（東 育代君） 御答弁いただきました。毎月の報告書、また、聞きとりで不具合が生じたときには現地にも行くと、二、三カ月に1回は現地を視察されるということですが、二、三カ月に1回視察をされて、現状を見られて、どのような感想をお持ちでしょうか。私もずっと見たんですが、本当に適正な管理状況であると見られているのでしょうか、再度お聞きします。

○土木課長（平石英明君） 除草につきましては、

夏場になりますと草の伸びが早く、1カ月もすると相当伸びてくるわけでございまして、定期的に指定管理者も除草はしているものの、草の伸びが早いというところがございます。それで、計画どおり指定管理者がその除草をやっているかというところをチェックしてございまして、その中で、草が伸びているところに気がつきましたらこちらのほうから連絡をしまして、あそこの公園が伸びているよということで、すぐ刈ってくださいというふうに指示を出しているところでございます。

○9番（東 育代君） 指定管理者の方々とのチェック体制はきちっとしているということでお聞きいたしました。しかし、いろんな市民からの苦情、苦言があるというのは、作業回数に問題があるのか、保守点検の仕方に問題があるのか、いろんな観点からもう一度考える必要もあるのかなと思っております。

申請理由や現状に対する考え方等、展望の中にも詳細にありますけれども、それらの事柄について企業としては取り組むべきことなのか、努力する程度でよいことなのかというのが気になるのですが、市としての考え方をお聞きします。

○土木課長（平石英明君） 指定管理者が年度末にかけて公園管理についてのアンケートを、公園利用者や周辺自治公民館長などから徴収しております。公園管理に満足されているのかの調査でございます。その評価内容によっては、反省すべきところは反省をし、よいところは一層の磨きをかけて心がけなければいけないということで管理を行っております。概要方針に対して取り組んでいるものと私たちは思っているところでございます。

○9番（東 育代君） いろいろと取り組んでいるという現状をお聞きしたところです。

都市公園機能充実に向けた憩いの場としての環境整備については、条例に基づき設置してある公園、の現状をるるお聞きしました。利用者が本当に必要とする公園はどのようなものなのか。例えば地域によっては遊具の必要な公園もあるでしょう。グラウンドゴルフ等が楽しめる公園を希望されるところもあるでしょう。これから先は、ドッグランを備えた

ような公園も必要と思われれます。

ニーズ調査も含め、都市公園のあり方について一度検証することも重要ではないでしょうか。市としてのお考えを再度お聞きします。

○土木課長（平石英明君） 公園は、昭和30年代から40年代に整備された公園が、当時からしますと街も様変わりしまして、施設や遊具、樹木などの年数もたったことから、そろそろ更新の時期に来ていると思っているところでございます。設備や器具などの調査をしまして、今後研究してまいりたいと思います。

○9番（東 育代君） ぜひ、利用者目線の公園になることを願っております。今回、一般質問するに当たって、市内にある公園を見て回りましたが、台風15号関連について改めて被害の大きさにびっくりさせられました。管理者の看板そのものが見当たらないところもありました。看板が倒れたままのところもありました。もちろん樹木の枝が折れたりしているところもあります。早い段階で市民の憩いの場として、公園機能回復を願ってやみません。台風関連の公園の被害状況をお聞きします。

○土木課長（平石英明君） 今回の台風は、強風による被害が多く見られました。私たちの管理する48公園のうち、被害を受けた公園が16公園ありまして、倒木が45本、フェンスの破損が2カ所、街灯が7基倒壊しております。看板等につきましても、倒れたりなくなったりしている公園もありますので、回復するように指示をいたします。

○9番（東 育代君） ぜひ早目の対策をとっていただきたいと思っておりますし、指定管理者の看板がないところもありますので、そこら辺のところも早急に設置の指定管理者とお話し合いを持っていただきたいと思っているところでございます。

また、長崎鼻公園については日ごろから倒木や伐採後の木の始末が気になっておりますし、カモメ公園や新港にあります港湾環境整備事業でできた運輸省の所管となっている公園など、条例に基づかない公園についても利用者が利用しやすい公園となるように願っております。きちんと整備がされますように、それぞれの所管と連携をとっていただきたいと

思います。

ぜひ一度、市内の公園の現状を視察していただきたいと思います。たくさん課題が山積みですが、いずれにしても利用者が満足するような公園の環境整備を願っての質問でございました。

最後に、都市公園に対して、るる答弁いただいたんですが、この公園に関して市長、何か所か見て回られたでしょうか。市長の見解をお聞きします。

○市長（田畑誠一君） かねがね通りすがら、ちょっと入り込んで状態を見たりよくしますが、トイレはきれいなのかなとかしておりますが、せんだっては上馬籠でしたかね、公園をつぶさに見ることでした。公園は市民の皆さんの憩いの場ですので、そしてまた、市民の皆さんのきずなを深める場でもありますよね。そういった点で、そしてまた文化的な形の雰囲気であればいけませんので、心をしてまた整備に努めてまいりたいと思っております。

○9番（東 育代君） 次の質問に移ります。市民の手による美しいまちづくりについてでございます。

平成19年3月30日、いちき串木野市市民の手による美しいまちづくり条例が制定され、7月1日から施行するとあります。

第1条に、この条例はごみ等の散乱、愛玩動物のふん放置などの防止及び土地建物などの適正な管理について必要な事項を定め、市、市民など及び事業者が一体となり、地域の環境美化の推進を図り、もって清潔で快適な生活環境の向上に資することを目的とすると目的書きしてあります。

また、第10条では、市長は、第4条第2項及び第56条の規定に反しポイ捨てした者、あるいは第6条ではふんの放置をした者など、周辺住民の生活環境を著しく害していると認められる管理地の所有者等に対しても必要な措置を実施するように指導できるというような条例でございますが、この中に市民等の責務というようなものも書いてあります。愛玩動物の飼育の責務とか、土地建物所有者の責務と必要な措置を実施するようにいろいろと条例であるわけなんです。またその中で、市としても改善勧告、改善命令、そして公表、委任、過料と条例の中であるわけなんです。条例制定されてから今日まで、

条例による過料までに至ったケースがあるか伺います。

○市長（田畑誠一君） 市としての対策で、指導、監督、命令ができるとうたってありますが、現行犯での確認ができないのが実情であります。

不法投棄につきましては、本人と特定でき、本人が投棄を認めた場合は指導をしております。ちなみにこれまで警察が介入したのが1件、指導を行い、誓約書をとったのが2件あります。また、犬猫のふん尿につきましては特定が難しく、防災無線で飼い主等へ後始末をお願いしているところであります。市としましては、これらが多発する場所に抑制の看板等を建て、職員が巡回などしております。

過料につきましては、指導の段階で改善をされていますので、これまで課したことはありません。

○9番（東 育代君） 不法投棄については、指導とか警察も介入したというようなお話の答弁でございました。

犬猫の飼育、責務というのもあるんですが、改善されたということなんです。この条例の中の第12条で規定する改善命令を受けてこれに従わなかった者に対して2万円以下の過料を科することができる。と15条の過料規定にあるわけなんです。改善されたという答弁でしたが、市民からは多くの苦情がある中で、改善されておれば苦情はないんですが、市民から多くの苦情があるということで、ここの過料までにいかなかった、実施されなかったというのはなぜかを伺います。

○生活環境課長（住廣和信君） 先ほど申しましたように、犬猫につきましては飼い主の特定がなかなか難しいところでありまして、特定できるというのは飼い主がいるわけですので、その場合は指導して改善をさせてもらっております。ふん尿についてはちゃんと持って帰る、それから野良猫等に餌づけをしないというような指導になっている。苦情が多いというのは、やはり野良猫で飼い主の特定ができないものがやはり相当数いるということになっておりますので、その辺が苦情の原因になっているというふうに考えております。以上です。

○9番（東 育代君） 野良猫対策というのが一番

の問題ということなのですが、例えば野良猫の餌づけでも、宅地や家の近くで野良猫に餌をやっているとか、それから、内猫外猫という飼い主は区別をした中で、自分の家の猫は内猫で、中でそうやっている。でも、その猫がいるとやっぱり野良猫が来るからかわいそうだから、玄関とか、ちょっと空き地に猫の餌を置くというような、こういうことがあるわけなんですよね。そういうのも、住民からの通報があれば指導されるというふうにお聞きしているんですが、ここら辺について注意を、改善勧告を受けてもしばらくするとまた同じように餌づけをするケースもあると思います。実効性のある条例とするための対策についてどのようにお考えなのかということをお聞きします。

○生活環境課長（住廣和信君） 御指摘のありましたように、猫がかわいそうというのが基本にあるわけですがけれども、野良猫に餌をやっていると。ありましたように、苦情がありました場合は職員が出かけてまいりまして、餌をやることによって、その野良猫自体もまた今後かわいそうな子猫を産んだりというような状況も出てきますので、餌やりはやめてくださいということで御理解していただくんですが、やはり自分で猫を飼っておられる方は、再犯という言葉はおかしいんですが、再度そういうことになります。そういったときも、市としましても1回だけでなく、2回、3回自宅を訪問しまして、外にある餌については撤去していただくし、今後もそういう餌やりをしないようにということで再三お願いをしているところであります。以上です。

○9番（東 育代君） 本当に大変なことだと思っ
てはおります。注意をされ、再三御指導もされるということですが、過料まではいかないということですよ。厳しいようですよけれども、改善されるまで、場合によっては過料まで課すこともあってよいのではないかなんと思っているところです。今後、前向きな取り組みを期待します。

次の質問ですが、河川敷の環境美化について伺います。

Aコープの北側に位置する五反田川沿いに平行している河川の環境整備についてです。水神さんがあ

るところなのですが、吹きだまりになっていて、ごみや雑木、雑草に覆われております。また、今回の台風の影響で木の枝が折れたりしております。管理がどのようになっているのかお伺いいたします。

○土木課長（平石英明君） 今、言われるAコープ裏の水路があるところでございますが、これは前の養鰻場の取水口でございますが、これは前の養鰻場は無いわけでございますが、あれは使用されていないところでございます。しかし、あの施設は県の2級河川の取り口になっておりますので、県の管轄になっております。そこで、市としましても、あそこが汚く汚れているということで県に問い合わせをしまして、あそこの活用をお願いしたところでございますが、道路を広げるとか、それとかあそこを埋め立てて公園化するとかという、今いろんな角度で検討を行っているところでございます。

○9番（東 育代君） 県の管轄ということで御答弁をいただきました。V字になって、本当に危険な場所であるようです。また、簡単に除草等ができないような場所というふうに見ております。しかし市民からは、環境の悪化を指摘される場所でもありません。ため池の状態についてどのような役割があるのか、必要性を含めて庁内で前向きに検討していただきたいと思っているところです。

台風15号の後始末で大変な御苦労をなさっていることと思います。災害ごみ等については環境センター無料搬入扱いとなっておりますので、災害ごみ処理に困っていた市民にとっては大変喜ばしいことでございます。しかし、軽トラックと車のない人たちもおります。1カ所に集めてあれば、自然に次々にそこに寄せられてしまったというのが現状で、集荷作業も大変であったようです。

災害ごみ等について、例えば、集荷場所の連絡があれば、市として対応しますよというようなことを、公民館長、まちづくり協議会等を通じて市民への周知があれば作業効率もよかったのではないかと思います。いかがでしょうか。

○生活環境課長（住廣和信君） 今回の台風15号のごみにつきましてですが、皆さん御存じのように、今回の台風、非常に大きくて強い台風でありまして、

ごみの搬出につきましも相当多くございました。それとあと、被害が大きくて自分で搬出できないごみ等もかなり相談が来ておまして、議員仰せのとおり、どこか公民館等で集積場所を指定すればよかったと後になって反省しているところではありますが、どうしても搬出できない高齢者の方々、そういった方々については生活環境課のほうで個別に対応させてもらっているところです。

あと、地区でどなたかが1人そこに放置をされると、そこにまた山のように集積されるということで、そういったところが市内に何カ所か散見されましたので、それについては業者を使いまして生活環境課のほうで回収して、センターのほうへ運んだところ です。

先ほど言いましたように、そういった集積場所については今後検討させていただきたいというふうに思います。以上です。

○9番（東 育代君） 地域の事情が一番わかるのが、自治公民館やまちづくり協議会であるというふうにも思っております。同僚議員の災害関係の質問でもありましたけれども、広報システムのあり方に今回課題があったということでございます。緊急時には地域の事情が一番よくわかるのが自治公民館やまちづくり協議会であると思っておりますので、今後は検討させていただきたいと思っております。

本市には衛生自治団体連合会の組織もありますし、各地域にあるまちづくり協議会や、婦人会、各団体の皆様と連携を深めながら、行政と市民と一緒に取組むことが市民の手による美しいまちづくりとなるのではないかと考えております。担当課だけでなく、各課を超えて、庁内の横の連携を深めていただき、市政がスムーズに的確に遂行していかれることを願っているところです。

市民の手による美しいまちづくりについて、また、市民の手による美しいまちづくりのあり方について市長の考えをお聞きいたしまして、一般質問の全てを終わりたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 私たちの願いは、市民の皆さんの願いというのは、やはり安全安心に暮らせるまち、そして将来にわたって夢と希望が抱けるまち

だと思えます。その具備すべき条件というのは、それは文化的生活が営める、快適な生活が営めるということに行き着くんじゃないかなと思います。

そういった意味で、今ずっと美しいまちづくりについて、環境整備について、いろんな角度から幅広くずっと質疑を御質問なさってこられました。まさにまちづくりの、町の環境美化を推進するために、最後の結びにお述べになられましたとおり、地域のことは地域の皆さんが一番知っておられる。まちづくり協議会。そして地域のことは、例えば婦人会とかPTAとか高齢者クラブとか青年の諸君とか、あるいは各種団体とか、それぞれが一番精通しているわけですから、今、御提言のありましたとおり、これらみんなが一緒になって網羅してまちづくりという大きな目標に向かって、快適な生活のために、お互いがいそしまなければならないというふうに考えております。

○9番（東 育代君） ありがとうございます。終わります。

○議長（下迫田良信君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日はこれで散会をいたします。

散会 午後4時23分